

令和8年度

三田の教育

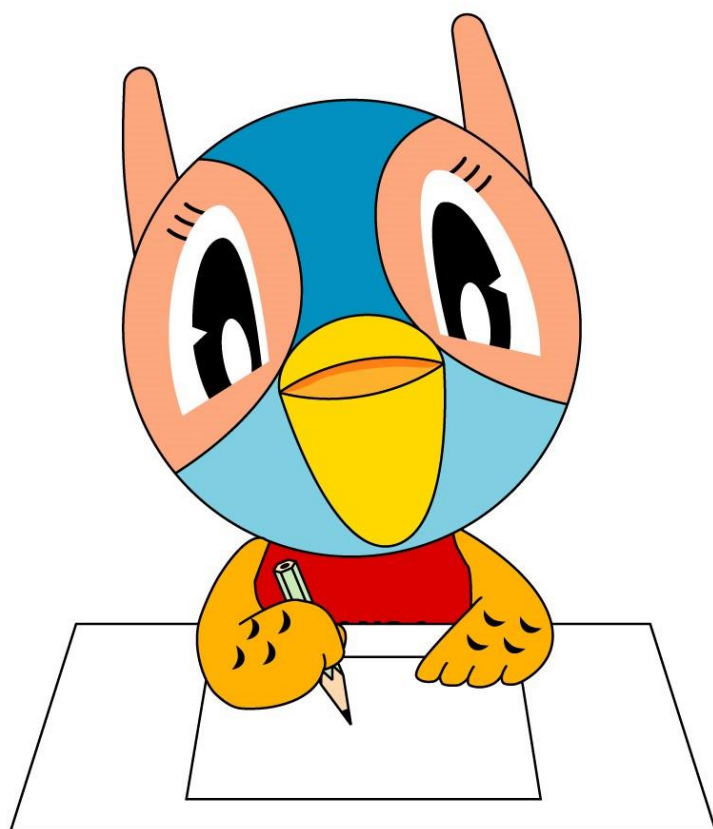
指

導

の

重

点



三田市教育委員会

は じ め に

各学校においては、安全と安心を守りながら、ICT 機器を活用した授業づくりや個に応じた学びの支援など、令和の時代の学校教育を創造するために新しい学びの充実に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

変化の激しい現代社会にあって、教師や学校は、変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要であると言われています。また、こどもたちは Society5.0 を生き抜くため、ICT 機器を効果的に活用しつつ、多様な人々と協働しながら問題を解決し、様々な社会の変化を乗り越えていかなければなりません。持続可能な社会の創り手となるこどもたちを育てていくことが、今学校に求められています。

学習指導要領では、「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」を学習の基盤に、全てのこどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要だとされています。また、特別支援教育や不登校など、多様なこどもたちの学びを保証することも必要です。こうした教育の実現には、学校と地域社会が連携し、こどもたちの学びを支えていくことが大切です。

三田市では、「第3期さんだっ子かがやき教育プラン（三田市教育振興基本計画）」のまとめである最終年度を迎えます。再度計画のゴールを確認いただくとともに、その達成に向けての取り組みを着実に進めていただきたいと思います。本市の教育における基本理念である「夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ」のもと、三田の豊かな環境の下で、こどもたちが多様な人となつながら、自分の可能性を伸ばし、生き方を深く考えながら、その実現に向けて他者と協働して粘り強く挑戦するなど、ふるさと三田での学びが、こどもたちの生涯にわたっての生きる力となると考えています。

そのため、各学校区においてコミュニティ・スクールを活用し、学校・家庭・地域が「めざすこども像」を共有するとともに、各中学校区における小中学校の学習方法や指導の一貫性をはかり、小学校から中学校へ円滑な接続を図る小中一貫した教育を推進することが重要です。これまでから進められてきた学校園所連携の取り組みをさらに深化、充実させ、義務教育9年間を通した継続的で一貫性のある教育を実現していきたいと考えています。

教職員の皆さんには、これからの時代にふさわしい教育の創造をめざし、これまで蓄積してきた三田の優れた教育実践とこれからの新しい教育のベストミックスをはかり、新しい時代を力強く生きるこどもの育成に向け、崇高な理想と情熱をもって取り組んでいただきたいと思います。

本書は、学習指導要領等を踏まえつつ、「さんだっ子かがやき教育プラン」の構成を基本に、市の施策、社会情勢、学校からの意見等を反映して作成しています。「さんだっ子かがやき教育プラン」の教育現場で着実な実施の手引書として、校内研修や担当分掌の計画作成などの際にぜひご活用ください。

三田市教育長 **加嶋 幸彦**

目 次

I 令和8年度三田の教育重点目標	1
------------------	---

II 施策の内容

1 「確かな学力」の育成	5
2 「豊かな心」の育成	9
3 「健やかな体」の育成	11
4 一人一人が大切にされる教育の充実	16
5 社会的自立に向けた教育の推進	20
6 幼児期の教育の充実	24
7 信頼される学校づくりの推進	26
8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	31
9 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり	35
10 学びを支える環境の整備	38

III 教育行政

1 教育長・教育委員	42
2 教育委員会の事務管理	43

IV 資料

1 市立学校園施設一覧	44
2 市立学校園児童・生徒・園児数の推移	45
3 市立学校通学区域	46
4 市立学校園所及び教育機関一覧	47
5 市内県立・私立学校・園一覧	48

I 令和8年度三田の教育重点目標

【基本理念】

夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ

長期的なまちづくりの基本的方針と事業・施策を体系的に示す指針である「三田市総合計画」において、「三田まちづくり憲章」に示されたまちづくりの方向性をさらに確実なものにし、市民と市が協働して取り組むまちづくりの方向性を明らかにしています。

その中には、すべての市民が愛着と誇りをもって住み続けたいまち、そして、三田の未来を担うこどもが誇れるまちを共につくっていく想いが込められています。

こどもは、教育や学びを通じて、自らの可能性を伸ばすとともに、地域とのふれ合いやつながりを深めることができます。そして、様々な体験や人との関わりの中で、“ふるさと三田”を愛する心や豊かな人間性、道徳性を身に付けていきます。

本市には、高等学校や大学、博物館といった恵まれた教育環境が備わっています。幼少期から小中学校、そして次のステージへと成長していく過程で、多様な価値観にふれ、様々な学習の機会を得ることができるのは、本市の大きな強みといえます。

こどもは、三田の未来を担う大きな財産です。本市の恵まれた環境を活かし、まち全体で協力してこどもの成長を支えていくことが、将来のまちづくりにつながります。

こどもたちが未来に夢をもって、自らの可能性を伸ばし、人と人のつながりを大切にしながら、心豊かに生きることができる「学びのまち 三田」をめざし、第5次三田市総合計画で示すまちづくりの基本目標“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田”のもと、本市の教育における基本理念を「夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ」と定め、教育の振興に取り組みます。

【めざすこども像と具体的な姿】

自分が好き、人が好き、このまちが好き、 夢に向かって歩むさんだっ子

- 自分や人を大切にし、誇りをもって生きる子
- 身近なことに興味関心をもち、課題と向き合い、深く学ぼうとする子
- “ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
- 人とのつながりの中で、何事にも粘り強く取り組む子
- 自分自身の生き方を考え、自らの可能性に挑戦する子

【基本目標と基本施策】

【基本目標1】

「生きる力」を育む教育を推進します

＜基本施策＞

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 「確かな学力」の育成 | 2 「豊かな心」の育成 |
| 3 「健やかな体」の育成 | 4 一人一人が大切にされる教育の充実 |
| 5 社会的自立に向けた教育の推進 | 6 幼児期の教育の充実 |

【基本目標2】

魅力ある学校をつくり、家庭・地域と共に子どもの学びを支援します

＜基本施策＞

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 7 信頼される学校づくりの推進 | 8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり |
| 9 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり | |

【基本目標3】

学びを支える環境を整備します

＜基本施策＞

- 10 学びを支える環境の整備

【施策推進にあたっての3つの大切な視点】

1 点目：ふるさとのよさに気づき、三田を好きになる視点

将来この三田で学んだ多くのこどもたちが、成長し社会に羽ばたく中で、「三田で学べてよかった」、「自分のこどもにも同じ経験をさせたい」、「三田で教育を受けさせたい」、また、「多くのこどもたちにも、ふるさと三田のよさを伝えたい」という想いとなり、次の世代へとつなげることを願い、三田の教育を推進していきます。

2 点目：これからの社会を生き抜く力を育む視点

これからの社会を生き抜く力を育み、こどもたちが、将来の夢や目標に向かって主体的に自己実現を図ることが出来るよう学校・家庭・地域、そして、行政がしっかりと連携・協働して、こどもたちの成長を支えるという視点を大切に、取組を進めていきます。

3 点目：持続可能な社会の実現をめざし、教育を推進する視点

2030 年までに達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、すべての人々が主体的に行動し、その実現をめざすことが求められています。この理念をすべての教育活動に取り込み、一人一人の想いや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として行動できるこどもを育成していきます。

基本理念

夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ

めざすこども像

自分が好き、人が好き、このまちが好き、
夢に向かって歩むさんだっ子

- 自分や人を大切に、誇りをもって生きる子
- 身近なことに興味関心を持ち、課題と向き合い、深く学ぼうとする子
- “ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
- 人とのつながりの中で、何事にも粘り強く取り組む子
- 自分自身の生き方を考え、自らの可能性に挑戦する子

魅力ある学校をつくり、

家庭・地域と共にこどもの学びを支援

学びを支える環境を整備

学校の役割

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 信頼される学校づくりの推進
 - ・開かれた学校園づくりの推進
 - ・教育活動の改善推進
 - ・学校組織運営の改善
 - ・教職員の資質・指導力の向上
 - ・教職員の働き方改革
- 小中一貫した教育の推進
- 学校園所接続の推進
- 地域ぐるみでこどもを育てる環境づくり
 - ・コミュニティ・スクールの充実
 - ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進

家庭の役割

- 家庭の愛情
 - ・家族の団らん、心の交流、あいさつ
- 基本的な生活習慣
 - ・食事、睡眠、整理整頓
- 学習習慣
 - ・家庭学習、読書週間

地域の役割

- ボランティア活動、行事等への参加
 - ・ゲストティーチャー、ボランティアとしての活動
 - ・こどもの安全、健やかな育ちを見守る活動
 - ・こどもが育つ地域の場づくり

ふるさとのよさに気づき、
三田を好きになる

3つの大切な視点

これからの社会を
生き抜く力を育む

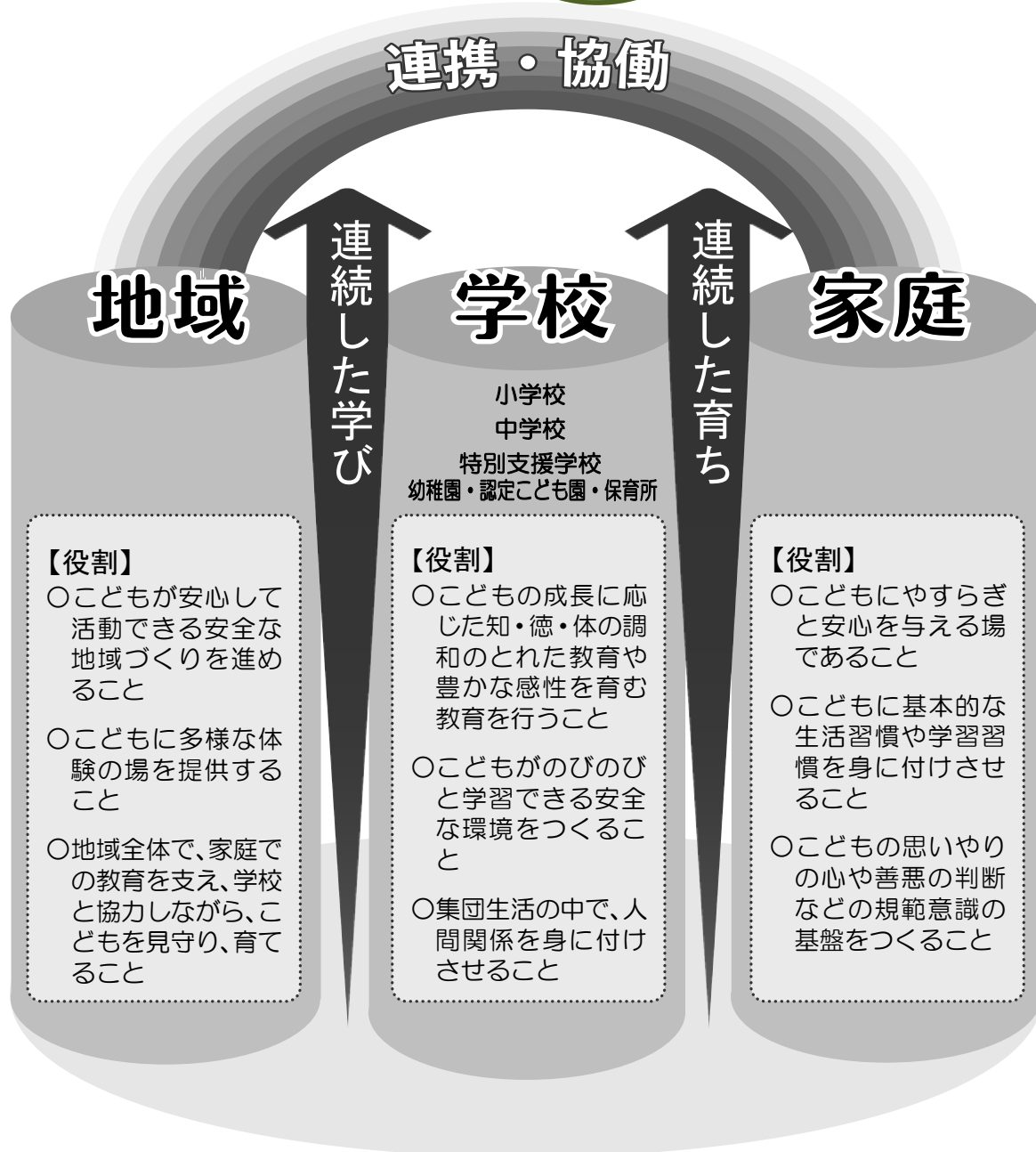
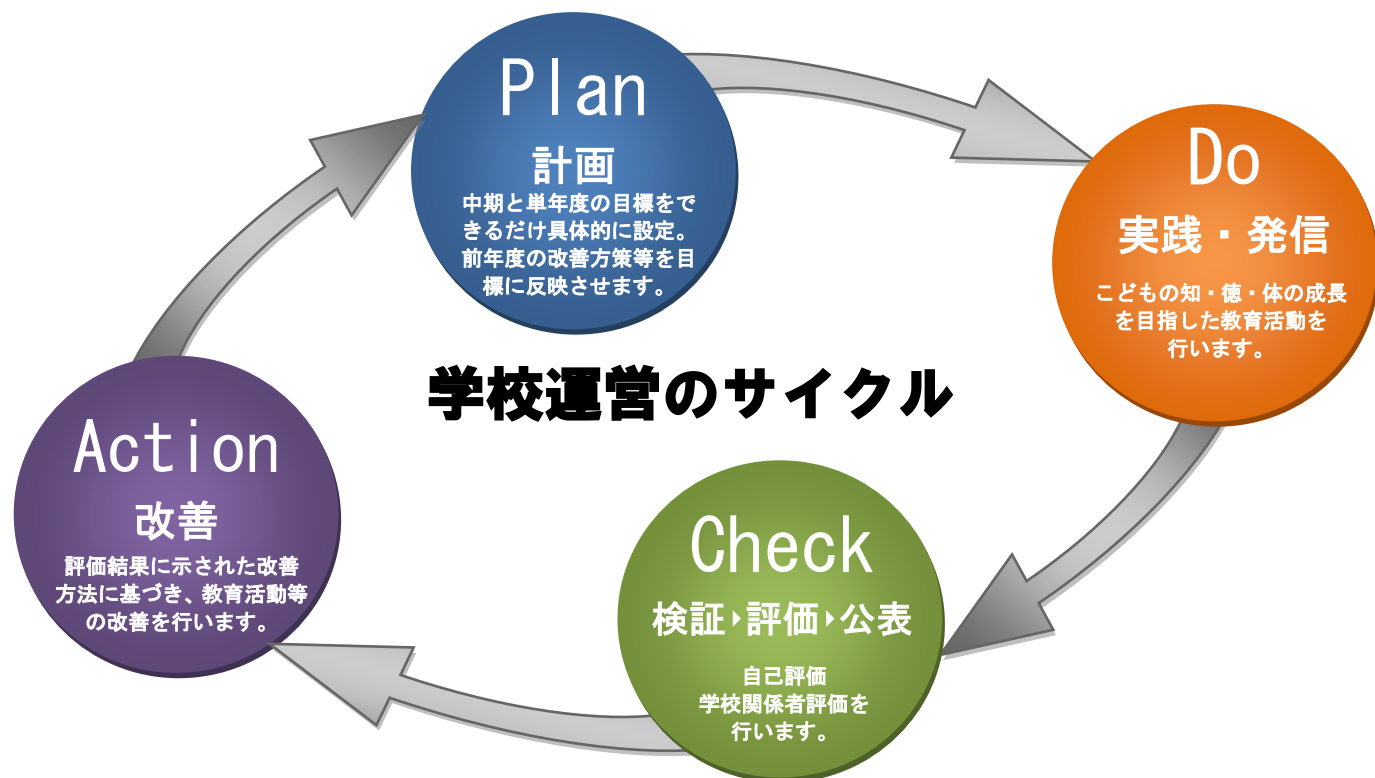
持続可能な社会の実現を
めざし、教育を推進する

「生きる力」を育む教育を推進

行政の役割

- 「確かな学力」の育成
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの充実
 - ・学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実
 - ・理科教育の推進
 - ・豊かな読書活動の充実
 - ・専科指導・教科担任制の推進
 - ・小中一貫した教育の推進
- 「豊かな心」の育成
 - ・道徳教育の推進
 - ・人権教育の充実
 - ・福祉教育の推進
 - ・多文化共生教育の充実
 - ・帰国・外国人児童生徒への支援
- 「健やかな体」の育成
 - ・体力向上の取組の推進
 - ・運動・スポーツ等の機会の提供
 - ・食育の推進
 - ・健康教育の充実
 - ・安全教育、防災・減災教育の充実
 - ・生命（いのち）を大切にする教育の推進

- 一人一人が大切にされる教育の充実
 - ・特別支援教育相談、通常の学級における指導支援の充実
 - ・共に生きる教育の推進
 - ・生徒指導・教育相談・不登校対策の充実
- 社会的自立に向けた教育の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・環境学習を通じた問題解決能力の育成
 - ・部活動による個性の伸長
 - ・国際理解教育、外国語（英語）教育の推進
 - ・伝統や文化に関する教育の充実
 - ・「ふるさと学習」の充実
 - ・地域のよさを活かした体験教育の推進
- 幼児期の教育の充実
- コミュニティ・スクールの充実
- PTA活動、家庭・地域の教育の支援
- 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり
- 学びを支える環境の整備



II 施策の内容

1 「確かな学力」の育成

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力が、偏りなく育成できることが重要です。

そして、こうした資質・能力の育成に向けては、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するとともに、教科等をこえた教科横断的な学習や探究的な学習の過程を一層重視することが求められます。

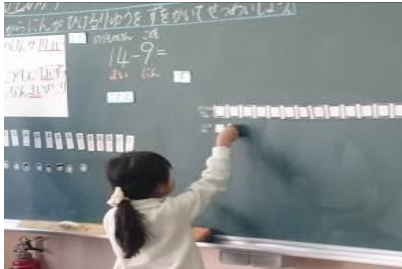
また、教職員は、学習指導要領を深く理解するとともに、デジタル技術の活用促進など、こどもたちのさらなる学力向上に向けた指導力の向上が必要です。

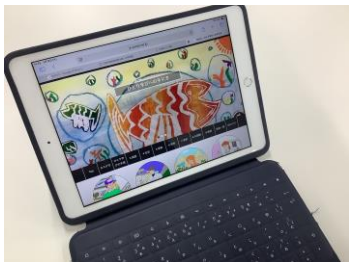
さらに、入学・進学等、接続期のこどもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、保幼・小・中の期間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育の一層の充実を図る必要があります。

(1) こどもの可能性を拓く資質・能力の育成

こどもたちが、基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育成します。各教科等の指導に当たっては、デジタル技術を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。

また、全国学力・学習状況調査の結果分析等を基に、各校のこどもたちの学びの実現状況を把握し、教職員の指導改善につなげることやアプリを活用した、個人のスタディ・ログ（学習履歴や学習評価、学習到達度）の蓄積や把握による個別最適な学びを支援するとともに、協働的な学びの実現を図ることにより、確かな学力を育みます。

【主な取組】	【具体的施策】
①「学力向上指導改善プラン」の実践 全国学力・学習状況調査の調査結果やこどもの日々の学習や生活の状況に基づき、各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、カリキュラム・マネジメントの充実と指導改善に向けた取組を実践する。	・学力向上事業 (三田市学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果概要作成とホームページ公開) ・各校における全国学力・学習状況調査の分析とそれに基づく学力向上指導改善プランの策定と実施 ・カリキュラム・マネジメントの充実と指導改善に向けた研究推進担当者会の実施 

②授業改善の促進 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善を図るとともに、教科横断的な学びを充実させ、急激な社会変化の中で、未来の創り手となるため必要な資質・能力を育成する。	・主体的・対話的で深い学びにつながる授業の開発 ・デジタル学習基盤の効果的な活用による教育の情報化にむけた授業の開発 ・探究的な学習の充実に向けた、探究の過程を意識した指導の充実 ・読書活動と 関連付けた学習の充実による全ての学習の基盤となる言語能力を育成
③個別最適な学びと協働的な学びの充実 従前からの授業方法にデジタル技術を組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、児童生徒が自ら問いをもち、他者との対話を通し、課題解決に向かう学習の充実を図る。	・基盤的なツールとなる ICT を活用し、個々の特性等にあった学習の充実 ・クラウド環境を利用した共同編集、授業支援ソフト等を活用した双方向のやりとりを取り入れた協働する学習活動の推進
④学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実 朝の学習タイムやがんばり学びタイム等の実施により、兵庫型学習システム推進教員や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。また、授業におけるデジタル技術活用を推進し、一人一人の興味関心や学習状況に応じて、主体的に学習を進め、個別最適な学びの充実を図る。	・学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実 ・がんばり学びタイム(地域人材を活用したひょうご学び支援事業)の実施 ・総合学習アプリを活用した個々の学習の習熟度に応じた課題の実施
⑤「ひとり学びへの手引き」の活用 「ひとり学びへの手引き」等を活用し、小学校6年生時に身に付けておくべき「学び方」について、段階を踏みながら育成を図る。また、デジタル技術を含め、学びに必要な学習方法を子どもたちが主体的に選択し、自分らしい学び方を模索する資質・能力を養う。	・「ひとり学びへの手引き」の活用 (児童生徒 iPad や職員用 iPad で閲覧、家庭学習や授業で活用) 
⑥理科教育の推進 問題解決の力を養うため、観察・実験、ものづくり等の体験的な学習活動を充実する。有馬富士自然学習センター、人と自然の博物館等と連携し、教職員の理科教育に対する指導力向上を図るとともに、子どもが科学の素晴らしさや楽しさを表現する機会を充実する。	・三田市小・中学校理科・生活科作品奨励事業 ・市内高等学校探究発表会への参加 

⑦読書活動の推進 三田市子どもの読書活動推進計画（第4次）の基本方針のもと「さんだっ子読書通帳」や「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の取組を推進するとともに、学校司書と教職員が連携し、学校図書館の活用を推進する。また、市立図書館と連携した取組（電子書籍の活用など）を進めるとともに、ブックトークやビブリオバトルを通して、こどもの豊かな読書活動を充実する。	・「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の推進 ・さんだっ子読書通帳の配布と活用 ・三田市子どもの読書活動推進計画（第4次）（R6～R11）の推進 ・学校司書配置事業 （専門的な知識・経験を有する学校司書配置〔小学校20校配置、中学校2校配置〕） 
⑧「学び合い、高め合う」学習機会の充実 小規模化が進む学校の課題に対し、小規模小学校が他の小学校と交流する機会を促進するとともに、多様な集団の中で、児童が多様な意見に触れ、切磋琢磨する授業交流や体験活動による学習機会の充実を図る。	・小規模校交流促進事業 ・通学用スクールバスの有効活用

（2）育ちと学びをつなぐ教育

保幼・小・中の期間を見通し、幼児期の教育と小学校教育、さらには中学校教育の円滑な接続が図れるようこどもの育ちと学びの連続性を重視した教育を進めます。

特に、小学校入学当初においては幼児期に遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導の工夫や指導計画を工夫します。

【主な取組】	【具体的施策】
①小学校高学年における専科指導・教科担任制の推進 教職員の専門性を活かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における専科指導・教科担任制に取り組む。	・兵庫型学習システム推進加配教員の配置による専門性の高い教科学習と指導体制の充実の推進 ・学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科（算数・理科・体育・外国語）の指導の充実 ・学校の実情に応じたきめ細やかな指導の充実のため、基礎定数の教員を活用するなどの工夫 ・専科教員対象研修会の実施
②小中一貫した教育の推進 各中学校区において、学校・家庭・地域が「めざすこども像」を共有するとともに、中学校区内の学校間で指導の一貫性、学びの系統性、連続性等を重視して連携することで、小学校卒業から中学校入学への円滑な接続を図る。	・小中学校合同の授業研究、研修会の実施等による、指導の一貫性、学びの系統性や連続性を重視した連携の推進 ・各中学校区において、「めざすこども像」実現に向けた「小中一貫した教育課程」の作成

さらに、義務教育9年間にわたる長期的な視点で児童生徒の資質能力を育成することを目指し、各校区の児童生徒の良さや学校の特性を生かすための教育課程を編成することで、指導の充実を図る。	
③学校園所接続の推進 各学校園所の教職員同士が、保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等の取組を通じて、こどもの育ちと学びについて情報交換・共有することで、こどもの連続した育ちと学びを支援できるよう学校園所間の連携を図る。	・学校園所の連携の推進 ・学校園所連携推進に係る「中学校区連絡会」や合同研修会の開催 ・学校園所連携担当者研修会の実施 ・「さんだっ子かがやきカリキュラム～保幼・小接続編～」(三田市教育委員会)の活用 

全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均との比較(全国学力・学習状況調査)					「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と答えるこどもの割合(全国学力・学習状況調査)				
	R 5	R 6	R 7	R 8 目標		R 5	R 6	R 7	R 8 目標
小 6 国語	+ 3	+1	+ 3	すべての教科で+6ポイント以上	小 6	82.7%	89.2%	82.7%	8 3 . 0 %
小 6 算数	+ 5	+ 5	+ 4		中 3	80.3%	79.5%	78.8%	8 2 . 0 %
小 6 理科			+ 3						
中 3 国語	+ 6	+ 3	+ 5						
中 3 数学	+ 7	+ 6	+ 7						
中 3 理科			+31 (IRT)						
中 3 英語	+ 9								
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えるこどもの割合(全国学力・学習状況調査)					「理科が好き」と答えるこどもの割合(全国学力・学習状況調査 *3 年毎に実施)				
	R 5	R 6	R 7	R 8 目標		R 5	R 6	R 7	R 8 目標
小 6	69.0%	実施	実施	7 7 . 0 %	小 6	実施	86.0%	84.0%	9 2 . 0 %
中 3	65.0%	なし	なし	7 9 . 0 %	中 3	なし	67.1%	59.0%	6 5 . 0 %



2 「豊かな心」の育成

近年、こどもたちのコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっており、こどもの豊かな人間性や社会性の育成が求められています。

このような中で、こどもたちが基本的な生活習慣を身に付け、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。

また、外国にルーツのあるこどもや性的マイノリティ、障害のあるこどもなど、多様な背景をもつ人々と豊かに共生するため、共に生きようとする意欲や態度を育成する必要があります。

（１）道徳性を育む教育

こどもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

【主な取組】	【具体的施策】
①道徳科を要とした道徳教育の推進 道徳教育推進教師を中心に、全教育活動における道徳教育の推進と、その要となる道徳科における教職員の授業力の向上を図るとともに、「兵庫版道徳教育副読本」等を活用するなど、授業の充実を図る。	・主たる教材である教科書に併せ、兵庫版道徳教育副読本や地域教材等、こどもたちに適した教材の活用 ・市指定研究事業「指定（特別の教科「道徳」）」の推進 ・カリキュラムセンターの活用 ・道徳教育推進教師研修会の開催
②家庭や地域と連携した道徳教育の推進 授業参観やオープンスクールなどの機会を捉え、道徳科の授業を公開し、学校における道徳教育について家庭や地域の理解を得るとともに、積極的な連携を図る。	・授業参観やオープンスクール等による道徳科の授業公開

（２）「共生」の心を育む教育

人権に関する理解と人権感覚の涵養を基盤に自他の人権を守り、人権課題の主体的解決に向けた教育の推進に取り組みます。

国籍や民族の違いを認め合い、共にによりよく生きようとする心情や態度を育成するための学習や交流機会の充実を図ります。

【主な取組】	【具体的施策】
①人権教育の充実 「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」を踏まえ、教育活動全体を通して、学校・家庭・地域と連携しながら人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。	・人権教育の充実 ・人権教育担当教員等研修会の開催 ・児童生徒支援教員の配置（県事業）

②福祉教育の推進 高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で、自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう障害者差別解消法や三田市みんなの手話言語条例、三田市障害者共生条例等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。 	・手話学習の推進 ・体験活動の実施 ・社会福祉協議会等との連携による福祉教育の推進
③多文化共生教育の充実 すべてのこどもが、国籍や民族の「違い」を認め合い、多様な文化や価値観を受容・尊重して、共に生きようとする意欲や態度を育てる。	・国際理解教育担当者研修会の開催 ・多文化 WAIWAI 親子デイキャンプの開催 ・三田市外国人児童生徒等教育推進委員会の開催 
④日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への支援 県の子ども多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、外国人児童生徒等への母語による学習支援や心のケア、日本語指導を充実させ、自己実現を支援する。	・外国人児童生徒等への支援 「子ども多文化共生サポーターの活用（県事業）」 【拡】「三田市外国人語学指導員の派遣」 特別の教育課程による日本語指導の推進 三田市国際交流協会と連携した、日本語指導の充実 ・国際理解教育推進事業 ・国際交流協会等と連携したゲストティーチャーの派遣 ・在日外国人学校就学補助金

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と答えるこどもの割合（全国学力・学習状況調査）					「人が困っているときは、進んで助けている」と答えるこどもの割合（全国学力・学習状況調査）				
	R 5	R 6	R 7	R 8目標		R 5	R 6	R 7	R 8目標
小 6	79.2%	85.8%	88.3%	85.0%	小 6	92.8%	95.2%	96.3%	92.0%
中 3	87.2%	92.4%	89.9%	87.0%	中 3	91.4%	92.0%	84.9%	90.0%

「自分には、よいところがあると思う」と答えるこどもの割合（全国学力・学習状況調査）					「いじめを受けたり、嫌なことがあったりした時相談しない」と答えるこどもの割合（「いじめに関する生活アンケート」調査）				
	R 5	R 6	R 7	R 8目標		R 5	R 6	R 7	R 8目標
小 6	85.8%	88.1%	88.0%	90.0%	小学校	8.0%	8.4%	9.0%	0%
中 3	81.7%	84.9%	84.9%	85.0%	中学校	11.5%	12.2%	13.5%	0%

3 「健やかな体」の育成

(1) 体力・運動能力の向上

こどもの生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うためには、運動の習慣を身に付けることやスポーツの楽しさを味わう体験が欠かせません。

体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けたさらなる取組やスポーツに親しむきっかけづくりを行うことが必要です。

また、児童生徒が食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることで、生涯にわたる食生活習慣を育む食育を推進する必要があります。

さらに、こどもたちが自らの命と身を守り、安全に暮らしていく能力を身に付けるために、家庭・地域と連携した安全教育の推進が求められます。

防犯訓練や交通安全指導の充実を図るとともに、阪神・淡路大震災や東日本大震災等を教訓に「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」防災・減災教育に取り組むことが必要です。

生涯にわたり、心身共に健康で活力ある生活を送るために、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行います。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、こどもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、学校と連携した地域スポーツ活動を支援します。

こどもたちがスポーツを通じて、夢や希望をもてるよう仲間づくりや交流の機会の充実のほか、プロスポーツ、全国レベルの大会など、トップレベルのアスリートにふれることでスポーツ・運動に関心の高いこどもを育てます。

【取組内容】	【具体的施策】
①市立幼稚園における「しなやかな体と心づくり」の推進 芝生園庭や「わくわく体操」を基盤に、友だちと一緒に取り組む中で、多様な体の動きを習得するとともに、自分なりの目標をもって取り組もうとする意欲を高め、達成感を味わうなど、「しなやかな体と心」を育む。	・「幼児期運動指針ガイドブック」の活用 ・市立幼稚園及び認定こども園における「わくわく体操」の推進 ・芝生園庭等を活用した運動遊びの充実 
②体力向上の取組の推進 「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、体育授業だけでなく、「キッピー体操」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。 中学校体力向上推進事業、小学校体力育成事業において専門性の高い指導者から、体の動かし方、コントロールする心地よさ、運動の楽しさを味わうことで体力・運動能力の向上を図る。	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施（文部科学省）及び分析 ・中学校体力向上推進事業「さんだっ子元気アップサポーター派遣」（中学校2校） ・小学校体力育成事業「体力・運動能力サポーター派遣事業」（小学校4校） ・<u>水泳</u>事業 「水泳授業民間施設利用委託事業」 水泳授業を近隣のスポーツ施設で行い、専門指導員から泳法を学ぶ(16校) ・有識者コーディネーター（県事業）の活用

	・キッピー体操の実施 ・キッピー体操動画をタブレット端末にて、視聴できるようにアイコンを常駐 
③レベルの高い競技会等の開催と交流の機会づくり スポーツ団体と協力してスポーツ「夢」プロジェクトやドリームサッカーなど市民とアスリートとの交流の機会づくりを行い、SNSや動画配信を利用し情報を発信します。	・スポーツ「夢」プロジェクト等の推進 （トップアスリートとの交流やプロのスポーツ大会を間近で見ることなどスポーツを通してこどもたちに夢や感動を与える）
④スポーツを通じたコミュニケーションの機会づくり 幼児から小学校までのこどもの発育発達特性や成長に合わせた、各種スポーツ教室での指導やイベントなどスポーツ機会の充実を図ります。また、家族、こども同士や保護者同士の交流の機会も促進し、コミュニケーション不足の解消を図ります。	・スポーツクラブ 21 の支援 （地域スポーツクラブ活動の支援と連携強化を図るなど、こどもから高齢者まで地域住民同士の多世代交流により取り組む）
⑤地域スポーツ活動を通じたまちづくり スポーツクラブ 21 を中心に、他のスポーツ関連団体とも連携し、初心者のかどもたちも気軽に参加できるスポーツ機会の充実や、スポーツを通じた多世代の交流による仲間づくりを進めます。	・スポーツ教室等の開催 （市民スポーツ教室の実施などこどもを対象としたスポーツに親しむ機会の充実）

（２）食育・健康教育

こどもたちが食事の大切さ、喜び、楽しさを知ること、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の形成につながるよう学校・家庭・地域と連携しながら、様々な食育の取組を推進します。

また、食べ残しなどの問題や食が多くの人に支えられていることを通して、食から環境を考えることは、食に関心をもち、食に対する感謝や食文化等を含めた食の大切さを知る機会となります。健全な食生活を実践することができるよう家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、食育や学校給食（地産地消）を通じた心身の健康の保持増進を推進します。

複雑化・多様化するこどもたちの現代的な健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質能力の向上や体系的な保健教育、家庭の地域の医療機関等との連携による保健管理、および、学校保健活動を推進し、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実を推進します。

【取組内容】	【具体的施策】
①食育の推進 「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ！」を合言葉に郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。	・給食時間の食育指導の実施 ・食に関する作品の募集 ・食育イベント（食育展示等）の実施 ・給食センター見学会の開催 ・給食試食会の開催
②地産地消の推進 市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、三田の特産品や地場野菜を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消を推進する。 	・地場野菜、母子茶など特産品を使ったふるさと給食の実施 ・三田米を使った給食（週4回）の実施 ・献立表や食育教材を活用した、こどもの地元食材への理解促進 ・環境創造米（三田産コシヒカリ）の提供（6月に4日分） ・民間企業等と連携した三田産の新たな食材の開発・活用（規格外品を活用した三田産黒大豆枝豆コロッケの提供）
③学校給食の安全・安心の確保 国の定めた「学校給食衛生管理マニュアル」や本市の「学校給食異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」等に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至る各工程において、施設・人の衛生面を含め、学校給食の安全管理を推進する。	・食の安全に関する研修の実施 ・事前ミーティングによる作業手順の確認の徹底 ・健康状態、衛生面、作業工程等の点検票による記録、確認 ・こどもたちへの適切なアレルギー対応 ・委託工場等への定期、不定期の査察と混入防止策、衛生環境の改善、強化依頼
④学校給食の異物混入未然防止 給食センターをはじめ、食材の納入や米飯・パンの調理提供等に携わる事業者と異物混入などの事案や改善策などの情報を共有し、食中毒や異物混入等の事故の未然防止を図る。	
⑤感染症予防のための能力・態度の育成 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、風疹、麻疹等の感染症に対しての正しい知識と理解をもとに、予防する能力や態度の育成を図る。 	・国のマニュアル「感染症の解説」「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8～)」(文部科学省)、に基づく対応

⑥健康教育の充実 継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育、疾病予防等について学校医等との連携を図りながら、正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。	・健康教育に関する研修会の実施 ・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（兵庫県教育委員会）、「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」（三田市教育委員会）による対応
---	--

（３）安全・防災教育

自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

また、様々な場面や状況での災害を想定し、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から自らの生命を守るための知識や技能を習得し、判断力、行動力を育成するとともに、災害の経験と教訓を継承し、人間としてのあり方、生き方を考える防災・減災教育に取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策】
①安全教育の充実 こどもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育、心肺蘇生法を扱う「命をつなぐ授業」を行うなど、家庭・地域と連携してこどもの安全を確保する取組を推進する。	・交通安全教室、防犯教室等の開催
②防災・減災教育の充実 震災等の教訓を踏まえ、災害から自分自身や家族の生命を守るため主体的に行動する力（自助）を培う。また、災害時、学校には安全確保のため避難所が設置されることを踏まえ、自ら地域の一員としての自覚をもって、隣人や地域の方々と助け合って行動しようとする態度（共助）を育成する。	・地域と連携した防災訓練の実施 ・副読本「明日に生きる」等の活用 
③生命（いのち）を大切にする教育の推進 児童生徒の発達段階に応じて、性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないよう「生命を大切にする」安全教育を推進する。その上で、性暴力の根底にある誤った行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を育成する。	・児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえた、文部科学省作成「生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引き」の活用

「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)					「朝食を毎日食べている」と答えることものの割合 (全国学力・学習状況調査)				
	R 5	R 6	R 7	R 8 目標		R 5	R 6	R 7	R 8 目標
小 5	87.5%	90.9%	89.8%	93.0%	小 6	95.8%	96.1%	95.1%	98.0%
中 2	83.9%	84.3%	85.2%	88.0%	中 3	93.7%	92.3%	91.9%	96.0%

地場野菜利用率				
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
28.6%	20.4%	25.0%	27.1%	35.0%



4 一人一人が大切にされる教育の充実

特別な支援が必要なこどもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。同時にこどもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合う態度を養うことが重要です。

また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、組織的な対応の徹底及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用した計画的かつ継続的な支援を進めていくこと、また、DV、ネグレクト、貧困、ヤングケアラーなどの状況におかれているこどもたちに対して、スクールソーシャルワーカーや福祉部局との連携を図ることが必要です。

さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減について適切な支援を行っていく必要があります。

(1) 特別支援教育

障害のあるなしに関わらず、人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、「共に学び、共に育つ」教育を推進します。こども一人一人の自立と社会参加をめざし、支援を必要とするこどもの発達の状態や特性、個々の教育的ニーズを把握して効果的な指導支援の充実を図ります。そのために、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業や学校環境の整備等、すべてのこどもが安心して学べるよう教職員の特別支援教育に係る理解を深め、指導力の向上を図ります。

また、関係機関や専門家と連携・協働し、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

さらに、医療的ケアを含む多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図ります。

【取組内容】	【具体的施策】
①就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用 支援が必要なこどもについて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、医療、家庭、福祉等との横連携及び、進学、就職時等の縦連携に「サポートファイル」を活用し、切れ目ない一貫した支援の充実を図る。	- 市様式の個別の教育支援計画等の作成と活用 - サポートファイルの縦横連携への活用 (特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の開催、三田市教育相談支援チーム連絡会の開催、教育・家庭・福祉の連携の推進) 

②特別支援教育相談の充実 就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、「特別支援教育サポートセンター」の専任コーディネーター並びに外部専門員や三田市教育相談支援チーム相談員の専門性を活かし、相談の充実を図る。	・就学支援事業の実施 (三田市教育支援委員会、就学説明会、就学相談会) ・特別支援教育サポートセンター相談事業の実施 (電話相談、面接相談、外部専門員相談、巡回相談、療法士相談、校内委員会訪問支援) ・市立幼稚園特別支援教育サポート事業の実施
③特別支援教育研修の充実 すべての教職員の特別支援教育に係る理解を深めるとともに、特別支援学校教職員・特別支援学級担任や特別支援教育支援員等の専門性と指導力の向上を図るため、ニーズに応じたより実践的な内容の研修を実施する。	・特別支援教育研修講座の開催 (基礎研修、選択課題別研修、教育相談実地研修、コーディネーター研修、自立活動に関する指導実地研修) ・職種別特別支援教育研修の実施 (自立活動実地研修、特別支援教育支援員研修、医療的ケアにかかる研修) ・療法士派遣事業の実施 ・合理的配慮実践推進校指定事業の実施
④通常の学級における指導・支援の充実 校内支援体制を整備し、共通理解のもと、発達障害等により通常の学級において、特別な支援を要するこどもに対し、実態に応じた指導支援を行うとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図る。	・校内支援体制整備の充実 (特別支援教育コーディネーター連絡会の開催) ・指導補助員の配置 (小学校に 14 名配置) ・<u>拡</u>学校生活支援教員の配置 (県事業) (小中学校に 18 名配置) 
⑤共に生きる教育の推進 障害のあるこどもとないこどもが、共に学ぶことを通して互いを理解し、協力して生きていく態度を育成する。特別支援アシスタントや指導員等の教育的支援の充実を図り、こども一人一人の教育的ニーズに対応しながら、小中学校や特別支援学校での交流及び共同学習を充実する。	・交流及び共同学習の推進 (特別支援学級教育課程編成に係る説明会の開催) ・特別支援学級自立支援員及び指導員の配置 ・特別支援アシスタントの配置 ・三田市立学校における医療的ケア運営協議会の開催

(2) 生徒指導・相談体制の充実

今後も、すべての児童生徒の健やかな成長を支える発達支持的生徒指導の充実を基盤として、児童生徒や保護者との信頼関係を深めるとともに、児童生徒理解に基づいた組織的な教育を推進します。その中で、いじめの早期発見・早期対応に加え、「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を徹底します。さらに、いじめを生み出す背景や構造的な課題にも着目し、児童生徒が自己の行動を見つめ、状況に応じて主体的に判断し、適切に行動できる自己指導能力を育成することで、いじめや問題行動の未然防止を図り、すべてのこどもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを推進します。

また、児童虐待や貧困、ヤングケアラー等の困難な状況にあるこどもたちに対しては、福祉部局等関係機関と密接に連携し、家庭・地域における環境改善と継続的な支援の充実に努めます。さらに、不登校児童生徒に対しては、個に応じたきめ細かな支援を行うとともに、発達支持的な関わりを重視した初期対応の充実を図り、不登校の未然防止に取り組みます。

①生徒指導の充実 組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、発達支援的生徒指導と相談体制の強化、学校園所連携の充実を図る。また、教職員がSNS上のいじめやトラブルに対応できるよう情報モラルに関する指導力向上を図る。 	・三田市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・三田市いじめ対策ネットワーク会議の開催 ・三田市生徒指導等問題対策委員会の開催 ・学校問題サポートチームの派遣 ・三田市生徒指導研修会等の開催 ・三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会の開催 ・新三田市中学生サミットの開催
②教育相談の充実 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関、保護者等と連携し、児童生徒一人一人の思いに共感し、大切にできるよう、学校の教育相談体制の充実を図る。	・スクールカウンセラーの配置 (中学校 8 校、小学校 4 校に県費カウンセラーの配置：1 日 6 時間 年間 35 回) (小学校 7 校、特別支援学校に市費カウンセラーの配置：1 日 6 時間 年間 15～35 回)
③不登校対策の充実 不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、三田市あすなろ教室をはじめ、民間施設（フリースクール等）への通所や自宅で行った ICT 等を活用した学習を指導要録上出席として取り扱うなど、対策を充実する。 教室に入りづらい児童生徒に対しては、こどものサポーターと連携して校内サポートルーム等での支援を行うことで、安心できる居場所となる環境づくりを推進し、不登校の未然防止や早期対応につなげる。	・三田市あすなろ教室における陶芸教室、野外炊事活動、体育文化活動など体験活動の充実 ・三田市あすなろ教室へのカウンセラー配置 ・三田市あすなろ教室へのソーシャルワーカー配置 ・拡こどものサポーターの配置 (中学校 8 校、小学校 16 校に配置) ・こころとからだの自立に向けた相談会の開催 (年間 5 回)
④スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進 児童生徒の生活環境の課題に対し、福祉的な視点からの支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカーとの連携を推進する。	・スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進 ・スクールソーシャルワーカーの配置 (8 中学校区にスクールソーシャルワーカーの配置：1 日 7 時間 45 分 年間 35 回) ・スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置 (1 名配置：スクールソーシャルワーカーに指導助言及び支援、研修会等の講師等を行う)
⑤福祉部局と連携した効果的な支援 福祉的な支援を要する児童生徒に対して、三田市こども計画に掲げる施策の実施等により、効果的な支援につながるようスクールソーシャルワーカーや福祉部局との連携を図る。	・教育相談の充実に向けた研修会の開催 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと福祉部局との連絡会及び研修会の開催

(3) 保護者の経済的負担の軽減

経済的な理由により就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等に対して、学校教育に必要な費用の支援を継続して実施します。

また、国等の動向を注視しながら、支援内容の充実に取り組みます。

これらにより、保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、学校教育の円滑な実施を図ります。

【取組内容】	【具体的施策】
①就学援助費及び高等学校等入学支援金の支給 経済的な理由により就学困難な小中学校等の児童生徒の保護者に対して、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給する。また、高等学校等入学の際に必要な費用の一部を支給する。	・就学援助費の支給 ・高等学校等入学支援金の支給
②遠距離通学費の補助 市立の小中学校に遠距離通学する児童生徒の保護者に対して、通学費を補助する。	・遠距離通学費の支給
③特別支援教育就学奨励費の支給 市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給する。	・特別支援教育就学奨励費の支給
④学校給食費の負担軽減 保護者の経済的負担軽減のため、市立小中学校および特別支援学校（小学部・中学部）の学校給食費は徴収せず、実質無償化する。幼稚園および特別支援学校（高等部）の給食費についても、引き続き負担軽減に努める。	・小学校給食の保護者負担軽減 ・中学校給食の無料化 ・学校給食費保護者負担軽減事業

特別支援教育研修講座受講者数(年間延べ人数)				「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えることの割合(全国学力・学習状況調査)				
R 5	R 6	R 7	R 8 目標		R 5	R 6	R 7	R 8 目標
296 人	316 人	318 人	320 人	小 6	97.9%	97.6%	98.8%	100%
				中 3	95.8%	97.1%	96.3%	100%

不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合			
R 5	R 6	R 7 (2月)	R 8 目標
55.9%	66.8%	74.3%	80%

5 社会的自立に向けた教育の推進

高度情報化など、社会変化が急速に進む中で、こどもがその変化を前向きに捉え、持続可能な社会の創り手として、社会的・職業的自立に向けて他者と連携・協働して社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切に環境を保全する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養うことが求められています。

また、主権者として社会の中で、自立し他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域での課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことのできる力を身に付けていく必要があります。

そして、グローバル化が進む社会の中で、国際理解教育を推進し、外国語（英語）によるコミュニケーション能力や問題解決能力を高めるとともに、我が国や郷土の伝統文化を知り、そのよさを尊重する態度を育み、ふるさとを愛する心を育むことが必要です。

（１）キャリア形成と自己実現を図る教育

こどもたちが、社会の中で、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するために、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の充実に取り組み、こどもが自ら学び、自身の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。

環境体験事業や総合的な学習の時間等において、三田の豊かな自然や豊富な学習資源等を活用し、環境保全に対する理解と関心を深めます。具体的な行動に結びつけられるような環境教育を推進することで、こどもたちのコミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図ります。

また、多様な学びの場として魅力ある持続可能な部活動を推進し、生徒自身が仲間と連携・協働することで目標達成に挑み、自己肯定感を高め生徒の自己理解・自己管理能力や課題対応能力の育成を図ります。

【取組内容】	【具体的施策】
①キャリア教育推進体制の整備 学校におけるキャリア教育の目標を明確にし、その上で、組織的・系統的な推進体制を整備し、教育活動全体を通じて、キャリア形成と自己実現を図る。	- キャリア教育推進体制の整備 - 特別活動を要としたキャリア教育の充実
②キャリアノート、キャリア・パスポートの活用 キャリア教育を通して、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する能力を育成するため、「キャリアノート」「キャリア・パスポート」を活用し、小学校から高等学校まで切れ目のない指導の充実を図る。	- キャリアノート、キャリア教育指導資料等の活用と評価 「キャリア・パスポート」を活用したこども一人一人の成長の見取りと支援の充実 「兵庫版キャリア・パスポート」等を小学校、中学校、高等学校へ引き継ぎ、切れ目のない指導の充実

③キャリア教育に関わる体験活動の充実 「環境体験事業」、「自然学校」、「わくわくオーケストラ教室」、「トライやる・ウィーク」、「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」等の体験活動をキャリア教育の核として、自己の可能性や適性の理解、自己有用感等の獲得、学ぶことの意義の理解と学習意欲の向上等のため、体験活動の充実を図る。 	・環境体験事業（小学３年生） 各校年間３回以上の実施 ・自然学校推進事業（小学５年生） 各校４泊５日の実施 ・わくわくオーケストラ推進事業（中学１年生） ・トライやる・ウィーク推進事業（中学２年生）
④家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進 こどもたちを取り巻く学校・地域の現状や課題について、学校と学校外の関係者で共通理解を図り、「地域の教育力」を活用して、学校と家庭・地域と連携・協働したキャリア教育を推進する。	・「トライやる」アクションの推進 ・地域ぐるみでこどもを支えるコミュニティ・スクールの充実
⑤環境学習を通した問題解決能力の育成 身の周りの自然や環境問題について、体験的に関わる活動や問題解決的な学習を通して、SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れ、自然環境を大切にしようとする心情を育むとともに、自然と調和のとれた社会の創造に向けて、他者と協働し多様な視点をもとに、よりよい問題解決を図る力を育成する。	・環境学習、体験活動の充実 ・有馬富士自然学習センター、県立人と自然の博物館等、関係機関との連携
⑥部活動による個性の伸長 スポーツや文化芸術等の体験活動を通じて、自分自身の可能性について自己理解・自己管理能力を深め、他者との関わりの中で、責任感、連帯感の涵養を図り、好ましい人間関係を育む。また、学校の実状に応じ、複数の学校による合同部活動の実施や部活動指導員の活用等を行う。	・部活動指導員の配置 ・合同部活動、複数校合同チームへの支援

（２）グローバル化に対応した教育

グローバル化が進展する社会の中で、国際的な視野に立って主体的に行動するために必要な資質・能力や異なる言語や文化、価値観などを尊重する態度の育成に取り組むとともに、外国語（英語）によるコミュニケーション能力や問題解決能力を育成し、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育てます。

日本の伝統文化を体験的に学ぶことを通して、ふるさとを大切に思う心や伝統文化を尊重する態度を育みます。

本市の地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動を通じて、ふるさとに対する愛着や誇りを育むとともに、多様な文化に対する理解を深め「さんだっ子」としてのアイデンティティを育てる教育を推進していきます。

【取組内容】	【具体的施策】
①国際理解教育推進 三田市国際交流協会等と連携を図り、様々な言語や文化にふれる機会を充実させるとともに、体験的な学習を取り入れ、国際的視野に立って持続可能な社会を実現するために必要な資質・能力を育成する教育を充実する。	・グローバル化に対応した教育の充実 ・三田市国際交流協会や大学と連携しゲストティーチャーを派遣 ・国際理解教育教材の貸し出し ・新生徒の SOS 早期発見支援事業
②外国語（英語）教育の推進 就学前から中学校までの期間を見通し発達段階に応じて、外国語（英語）教育を推進する。小中学校においては言語活動を通して、「聞く」「読む」「話す〔やり取り〕」「話す〔発表〕」「書く」の4技能5領域を総合的に育成する。外国語（英語）教育の一層の充実に向けて小中連携を推進する。 	・三田市英語教育推進の基本方策の着実な実施 ・オンラインさんだこども英語教室の開催 ・三田市英語スピーチ大会の開催 ・ALT、小学校外国語活動サポーターの派遣（英語教育推進事業） ・小学校英語専科の配置（R8：13名） ・中学校でオンライン英語授業の実施 ・市立幼稚園、保育所、認定こども園で「英語で遊ぼう」の実施 
③伝統や文化に関する教育の推進 古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、こどもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。	・伝統や文化に関する教育の推進 ・子ども伝統文化わくわく体験教室の実施 

④「ふるさと学習」の充実

三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を教材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。

- ・校外学習活動支援事業
- ・ふるさと読本「川本幸民物語」「明治を生きた三人の九鬼さん」「塚本稔物語」「白洲退蔵物語」「甲賀ふじ物語」「北の大地に理想郷を築いた人々～鈴木清・澤茂吉物語～」や「三好達治名詩選集」等の活用
- ・友好都市交流事業（神島小学校との交流）



⑤地域のよさを活かした体験教育の推進

ふるさと三田を愛する心を育て、地域の一員としての自覚を高めるために、「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」を通じて、地域についての理解を深め、主体的に行動する力を育むとともに、ふるさと三田を愛する心を育てる。

- ・環境教育、体験活動の充実
 - 環境体験事業（小学3年生）
 - 自然学校推進事業（小学5年生）
 - わくわくオーケストラ推進事業（中学1年生）
 - トライやる・ウィーク推進事業（中学2年生）
- ・有馬富士自然学習センター、県立人と自然の博物館等、関係機関との連携

「将来の夢や目標を持っている」と答えることものの割合 (全国学力・学習状況調査)					「授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」と答えることものの割合(全国学力・学習状況調査)				
	R5	R6	R7	R8目標		R5	R6	R7	R8目標
小6	79.9%	83.3%	82.9%	90.0%	小6	実施	実施	実施	78.0%
中3	62.7%	64.2%	63.4%	80.0%	中3	なし	なし	なし	73.0%

「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えることものの割合 (全国学力・学習状況調査)				
	R5	R6	R7	R8目標
小6	63.9%	実施	実施	74.0%
中3	40.7%	なし	なし	55.0%



6 幼児期の教育の充実

幼児期の直接的・具体的な体験から得た学びが小学校以降の学習や大人になってからの生活に影響を与えるとされており、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要な時期です。

幼児期においては「生きる力の基礎」を育むため、遊びや生活を通して、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むことが大切です。

幼児は、生活を通して、身近な環境との関わり方や意味に気づき、これを取り入れようとして試行錯誤したり考えたりすることで「生きる力の基礎」を身に付けるようになります。このことを踏まえた教育環境を創造するよう努めることで幼児期の教育の充実を図る必要があります。

(1) 生きる力の基礎を育む教育

農村地域の市立幼稚園等を集約するなどにより、保育サービスの充実や地域の子育て支援を推進し、魅力を高めることで、望ましい集団規模の確保を図るとともに、地域活性化の資源としても利活用しています。

また、幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、研修や研究等を通じて、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質の向上に努めます。

さらに、小学校との円滑な接続を図るため、「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、それぞれの施設での教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

【主な取組】	【具体的施策】
①市立幼稚園再編の推進 小規模化が著しい農村地域の幼稚園について、認定こども園化により多様な保育ニーズに対応することで、よりよい教育環境に向けた集団規模の確保を図るため、再編を推進する。	・認定こども園の各地域交流 ・職員研修の実施 ・新今後の市立幼稚園のあり方検討
②幼児教育に係る教職員研修の充実 市全体の就学前施設における教育の質の向上をめざし、教職員の専門性を高めるとともに、こどもを取り巻く社会的な課題等に対応できる知識の習得を図る。	・市内幼稚園連携推進事業 ・教育研修事業 ・研究推進部会の開催
③市立幼稚園指定研究事業の推進 豊かな直接的・具体的な体験を通して、「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。	・指定研究事業 

④幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、アプローチカリキュラムの活用や小学校教諭との連携を深めるなど、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図る。 	・就学前教育・保育スタンダードカリキュラム「さんぽっ子がやきカリキュラム」の活用 ・架け橋期のカリキュラムの作成と実践 ・合同研修会、カンファレンス等の実施 ・就学に向けた引継ぎ等の連絡会の実施 ・幼児期と児童期の円滑な接続推進 
⑤市立幼稚園の子育て支援の推進 芝生園庭を開放し、親子が集える場を提供する。また、講師を招聘し、リトミックや運動あそび等、親子で楽しめる催しを行う。 	・保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進 ・市立幼稚園地域子育て支援推進事業“げんき”（市立3園で実施） ・市立認定こども園地域子育て支援推進事業 ・市立幼稚園及び認定こども園芝生園庭開放（全園実施） ・地域子育てステーション事業（市内保育施設・私立認定こども園で実施）
⑥市立幼稚園の預かり保育の充実 市立幼稚園・認定こども園において預かり保育の充実を図る。	・市立幼稚園全園で預かり保育週5日実施 ・市立認定こども園で預かり保育週6日実施

「幼稚園はこどもの主体性を育み、活動を通して友達と協力したり、粘り強く取り組む力や自己肯定感などを高めている。」と答える保護者の割合(学校評価アンケート)				市立幼稚園の預かり保育の実施日の拡充			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
88.8%	89.5%	90.7%	90.0%	週3日：全園	週3日：全園	週5日：全園	週5日：全園



7 信頼される学校づくりの推進

家庭や地域に積極的に学校情報を発信することで、保護者や地域住民の学校運営に関する理解が深まり、信頼される学校づくりを推進することができます。

また、教育委員会と学校現場との連携を強化し、こどもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質の向上を図ることが必要です。

さらに、全国的に教職員の長時間勤務が課題となっている中、こどもたちに対して、効果的な教育活動が行えるように教育の質の向上による働き方改革を推進します。

(1) 学校組織力の向上

コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校園所情報の積極的な発信やオープンスクールの実施により、保護者や地域住民の学校についての理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携を進め、地域全体でこどもの成長を支える環境づくりに取り組みます。

また、学校経営における管理職のリーダーシップのもと、学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、多様な教育課題に組織的かつ迅速に対応ができる体制の構築をめざします。

さらに、多様な教育課題に対応するため、教育委員会と学校現場との連携を強化することで、学校組織運営の改善を図ります。

【取組内容】	【具体的施策】
①開かれた学校園所づくりの推進 学校園所だよりやホームページ等、様々な媒体の活用やオープンスクール等により、学校園所運営に関する情報を積極的に発信することで、教育活動に対する家庭や地域の理解を深め、それぞれの役割と責任を果たしながら、地域全体でこどもの成長を支える環境づくりを推進する。	・コミュニティ・スクール推進事業 ・学校園 HP 等の充実 ・幼稚園元気アップ共育事業 ・オープンスクールの実施 
②学校評価を活用した教育活動の改善推進 PDCAサイクルに基づく学校評価を実施し、教職員が学校園所運営の成果や課題を共有しながら、積極的に教育活動の改善を図る。また、評価結果を公表することで、家庭・地域による教育活動への理解を深め、社会に開かれた教育課程の実現を図る。	・PDCA サイクルに基づく学校評価の実施と公表 (学校園 HP による計画書と報告書の公表 全 34 校園)
③学校組織運営の改善 管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協働して様々な教育課程に	・校長面談における学校運営に係る指導・助言 ・新任教頭研修会の開催

組織的かつ迅速に対応するとともにリスクマネジメントの研修機会や支援体制づくりを充実する。	
④教育委員会と学校の連携強化 教育委員会が学校に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教職員、実際に学校教育に関わっている地域の方と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有することで、施策への反映や学校組織運営への支援を充実する。	・ 学校訪問の実施 (春期 14 校、秋期 15 校を訪問) ・ 教育懇談会の開催

(2) 教職員の資質・指導力の向上

こどもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、研修の拠点となる教育研修所の機能を充実させ、教職員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。

また、教職員の世代交代を見据え、教職員と多様な専門性をもつ教職員でのグループ活動により、教育研究を進めるとともに、グループ員の協働的な研究によって指導経験が少ない教職員の指導力の向上を図ります。

市民から信頼され、市民の期待に応える教育を一層充実するため、自らの仕事に対する誇りを高め、教職員という職に求められる倫理観を醸成し、徹底した不祥事の防止に向けた、研修の機会をつくります。

【主な取組】	【具体的施策】
①教育公務員としての使命感の高揚と倫理観の確立 非違行為を許さないコンプライアンス意識やハラスメントを許さない職場風土づくりにとどまることなく、教職員として、市民からの信頼にも応える、より高い次元での倫理観・職業観の醸成をめざす校内研修や全体での研修を推進します。	・ 服務に係る学校訪問の実施 ・ コンプライアンス研修の実施 ・ 非違行為防止に向けた校内研修の推進
②教育研修所機能の充実 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿を実現するために、教職員自身が主体的に学びをマネジメントできるよう教育研修所の機能を充実する。また、学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けた研修、教職員のニーズに応じた研修や相談の機会を広く提供し、教職員の資質・指導力の向上を図る。	・ 市教委主催の研修会等の開催、自主研修講座、職務研修、職能研修の開催 ・ 校内研究の支援、教職員の自主研修の支援 ・ ICT 支援員による授業支援、機器サポート ・ 三田市教職員自主研修の開催 ・ 各種相談（授業づくり、学級経営など） ・ カリキュラムセンターとしての書籍、資料の充実

③教職員研修の推進 若手教職員から、ミドルリーダー、管理職等、それぞれのキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。また、様々な教育課題や教職員のニーズを踏まえた研修を推進する。 	・教職員研修事業 (様々な教育課題に対応した共通研修、初任者、2・3年次等の若手からベテラン教職員まで、それぞれのキャリアステージに対応した研修、教科・領域等における授業づくり講座の実施など) ・三田市立学校指導員制度事業 (授業づくり講座の実施、授業公開、学校への派遣等) ・指定研究事業 (教科横断的な学習や探究的な学習、情報活用能力の育成、学習指導要領が示す資質・能力の育成に関する研究、学校のかかえる重点課題等に応じた研究など)
④教育研究グループ活動の充実 児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等について、教科領域ごとの部会に分かれて研究を進める。また、教育課題の解決に向けて、研究員による先導的な調査研究を進める。	・教育研究グループ研究交流会の開催 ・各部の『活動報告』を職員用 iPad で閲覧
⑤ICTを活用した指導力の向上 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、タブレット端末・総合学習アプリを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を推進する。あわせて、児童生徒が情報を適切に扱えるよう情報モラルに関する指導力向上を図る。また、ホームページの作成、欠席連絡アプリやクラウド活用等に係る実務研修を行い校務の効率化を図る。	・個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善等、教員の指導力向上 ・総合学習アプリの活用 ・情報教育の推進

（３）教職員の働き方改革

教職員の働き方改革の目的は、教育の質の向上です。教職員の勤務時間の適正化に向けた取組や校務におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、教職員一人一人のメンタルヘルスの意識改革をするなど、学校における働き方改革を推進します。

さらに、コミュニティ・スクールの充実により地域の教育力活用を推進するとともに、これまでの働き方を見直し、自らの技量を磨くとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実につなげ、日々の質や教職員人生を豊かにして、自らの人間性や創造性を高められる、教職員にとって働きがいのある学校づくりを進め、こどもたちに対してよりよい教育活動を行うようにします。

【主な取組】	【具体的施策】
①勤務時間適正化の推進 勤務時間の適正化推進委員会を組織し、各学校の業務量の見直しの取組についての情報を共有し、各学校や地域の実情を踏まえた取組を進める。また、定時退勤日やノー部活デーの完全実施、自動応答メッセージ機能付留守番電話の導入など校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。	・勤務時間の適正化推進委員会（年３回）の開催 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・定時退勤日（マイ定時退勤日含む）、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施 ・自動応答メッセージ機能付留守番電話の適切な運用の徹底 ・書類の簡素化 ・学校における取組の家庭や地域への周知
②校務におけるデジタル技術の活動推進 出欠情報や成績情報などの一元管理、電子化を行う校務支援システムの充実を図る。また、クラウドを活用した教職員間の情報共有やオンライン会議の開催により、校務の効率化を進め、こどもと向き合うための時間を確保するとともに、教職員の負担の軽減を図る。	・校務支援システムの適切な運用 ・グループウェアおよび校内共有データ、市内共有データ、クラウドの共有ドライブを活用した情報交換と情報共有の推進 ・総合健康管理ソフトの運用によるこどもの健康データの管理 ・Web 会議ツールや研修動画配信の活用によるオンライン会議や研修の充実 ・アンケートの電子化 ・新勤怠管理システムの活用
③教職員のメンタルヘルスの保持増進 教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修や相談体制の充実を図ることで、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、ストレスチェックの実施率を上げ、セルフケアやラインケアの推進、高ストレス者へのサポートを行う。	・メンタルヘルス研修の実施 ・ストレスチェックの実施 ・長時間勤務者に対する産業医等による面接指導の推進 ・臨床心理士による「こころの健康相談」の開催

学校ホームページの年間アクセス数が家庭数の3倍以上(月平均)の学校数				教育研修所で研修した教職員数(年間延べ人数) ※オンライン研修を含む			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
26 校	25 校	25 校	小学校・中学校・特別支援学校全校	年間 3,677 人	年間 3,680 人	年間 4,555 人	年間 2,000 人

「研修内容を今後の指導に役立てたい」と回答した教職員の割合(三田市教育研修所に関するアンケート)				教育研究グループの組織率			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
99.2% (教職員 全体研修会調査)	91.6% (教職員 全体研修会調査)	99.3% (教職員 全体研修会調査)	85%	17.8%	19.9%	19.9%	全教職員の20%

「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画して活用することができる」と回答する教職員の割合(教職員のICT活用指導力チェックリスト[文科省])				ICT支援員の数			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
88.7%	92.8%	92.6%	100%	3 人	5 人	5 人	7 人 (4 校に 1 人)



8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

こどもの成長をまち全体で支えていくため、学校・家庭・地域が連携・協働し、こどもや学校の抱える課題解決等に取り組み、「地域とともにある学校づくり」が求められています。

そのため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みを構築し、保護者や地域住民の教育活動への参画の促進を図り、地域社会全体でこどもの成長を支えていく体制づくりを進めていくことが必要です。

また、子育てをしている保護者の学びや交流の機会の提供等、家庭教育への支援の取組を充実していくことが必要です。

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働

学校・家庭・地域が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、こどもの成長を支える活動を推進するとともに、校区の実情に合ったコミュニティ・スクールを充実させていきます。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関等との連携により、こどもの育成活動を推進します。

【主な取組】	【具体的施策】
①学校・家庭・地域の連携による事業の推進 地域学校協働活動（学校支援ボランティアや放課後こども教室、こうみん未来塾）を通して、未来を担うこどもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。 	・学校支援活動促進事業 ・放課後こども教室推進事業 ・こうみん未来塾（地域版）  
②コミュニティ・スクールの充実 コミュニティ・スクールの充実を通して、地域ぐるみでこどもの育ちを支える仕組みをさらに充実し、家庭・地域との持続的な連携と協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。 また、地域学校協働活動との一体的推進により、地域とともにある学校づくりを推進する。	・コミュニティ・スクールの実施 （小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校） ・小規模特認校支援事業（母子小学校）

③PTA 情報交換会の開催 本市内の各単位 P T A が、持続可能で一層充実した活動を展開できるよう、定期的な情報交換や意見交流を行う。	・三田市 PTA 連合会主催による各単位 PTA の代表者による情報交換会を開催
④地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進 学校・家庭・地域が育てたい力を共有しそれぞれの役割を果たすことにより豊かな感性や創造性、自ら考え主体的に行動し問題を解決する力を育む。また、「トライやる」アクション等において、生徒が地域で活躍し、貢献することによりふるさと意識の醸成を図る。 	・トライやる・ウィーク推進事業（県事業） ・三田市トライやる・ウィーク推進協議会及び三田市トライやる・ウィーク検討委員会の開催
⑤こどもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 学校・家庭・青少年健全育成関係団体等の地域が連携し、地域全体での見守り活動や声掛けなどにより、こどもたちが健やかに成長し、安心して過ごせる地域づくりを進める。また、デジタル技術が急速に進展する社会において、こどもたちが安全にかつ適切にインターネットを利用できるよう啓発を進める。	・青少年補導員による街頭補導・啓発活動 ・有害図書類の回収 ・地域青少年健全育成推進事業補助 ・青少年問題協議会の開催
⑥余裕教室の活用 学校の余裕教室を活用し、地域の大人がこどもに関心をもち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取組を推進する。また、地域イニシアチブ制度に基づく余裕教室について、学校、地域等との連携を図り有効活用していく。	・市民へ余裕教室活用の周知 ・余裕教室ガイドラインに基づき指定校を市ホームページに掲載
⑦新・放課後こども総合プランの推進 こどもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう放課後児童クラブと放課後こども教室の連携を推進する。	・放課後児童クラブ ・放課後こども教室

(2) 家庭・地域の教育支援

子育てやしつけについて学ぶ機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実するとともに、多世代交流の場を提供することで家庭の教育力の向上を図ります。

また、こどもの権利を守るため、地域における人権研修や学習機会を充実することで、こどもの人権やいのちの大切さについてより多くの市民が理解を深めることができるよう努めます。

【主な取組】	【具体的施策】
①家庭教育学級の充実 こどもを中心に、保護者どうしが交流を深め、自らの学びの機会や地域参画への機会と位置づけ、家庭・地域の教育力の向上に努める。 	・家庭教育充実事業（家庭教育学級事業補助、合同運営委員会の開催、合同フォーラム（全市版）の開催など） 
②子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、アウトリーチ型及び伴走型相談支援体制を構築し、子育てする上での様々な悩みや心配事等の養育相談を受け、必要なサービスや地域リソースに有機的につなぐためのマネジメント支援の充実を図る。 また、児童虐待をはじめ、ヤングケアラーの問題や養育支援を必要とする家庭・児童を早期に発見し、適切な支援が行われるよう福祉及び教育等における関係機関との連携強化を図る。	・こども家庭センターの運営 ・家庭児童相談（24時間・365日対応） ・要支援家庭等へのサポートプランの作成 ・未就園児等全戸訪問・アウトリーチ事業 ・要支援家庭への家事ヘルパー派遣事業 ・親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング等） ・子育て負担軽減事業（レスパイト利用のための子育てショートステイ等） ・要保護児童地域対策協議会の運営
③青少年相談の充実 青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、解決に向けての相談業務を行う。学校や関係機関との連携を強化して、より適切な対応や健全な心の成長に関する支援の充実を図る。	・青少年相談事業

④世代間交流活動の支援 若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば」で、小中高校生と、同世代から高齢者までの多様な世代や地域ボランティアとの交流を促進する事業の実施とひろばの運営を行う。	・多世代交流館シニア・ユースひろばの運営
⑤こどもの人権やいのちの大切さの啓発 こどもの人権やいのちの大切さについての理解を深めるため、「三田幸せプロジェクト」において、「こどもの人権について考える」分科会を開催するなど、こどもの自尊感情を育み人権を尊重する研修の充実に取り組む。	・「三田幸せプロジェクト」において、「こどもの人権について考える」分科会の開催 ・人権啓発誌「人権さんだ」で「こどもの人権」についての記事を掲載 ・「さんだこども相談カード」「こどもの人権SOSミニレター」を市内小中学生に配布
⑥人権に関する研修や学習機会の充実 部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、全ての人が互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができるまちを実現するため、「人権と共生社会を考える市民のつどい」や地域での市民参画の啓発講座等の充実に図るとともに、性的マイノリティ等の課題についての啓発に取り組む。	・「人権と共生社会を考える市民のつどい」の開催 ・人権啓発講座の充実 ・性的マイノリティ支援の具体的取り組み ・人権に関する相談窓口の充実 ・インターネット差別書き込みモニタリングの実施
⑦学校部活動の地域スポーツ・文化芸術活動への推進 これまで中学校で行われてきた部活動の意義を継承し、地域のスポーツ・文化芸術活動を通じて子どもたちの新しい居場所づくりをすすめる。「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という意識のもと地域展開を実施し、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、地域資源をいかした持続可能で多様な環境を整備する。それにより、生涯を通じて子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を図る。	・「推進委員会」の開催 ・☐地域展開推進に係る支援 ・☐地域クラブ活動の実施

学校支援ボランティアの年間延べ活動日数				「来年度以降も、協力したい」と答える事業所の割合（地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施に関するアンケート調査）			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
4,984 日	5,175 日	4,424 日	4,350 日	97.2%	96.2%	89.3%	95.0%

放課後子ども教室の年間延べ開催日数			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標
1,377 日	1,401 日	1,432 日	2,040 日

9 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり

大人が培ってきた学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、こどもの教育に活かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現が求められています。

そのためには、大人の「学び」をこどもに活かす仕組みづくりや地域の大人とこどもをつなぐ人材の育成により、こどもと大人の学びが循環することが必要です。

また、こどもたちは、青少年期からの「学び」の機会の充実が必要であり、本市の豊かな自然環境や地域の歴史文化遺産、文化芸術などの豊富な資源を活用した学習活動を通して、こどもたちに多様な学習機会を創出することが重要です。

(1) 学習成果を活かす仕組みづくり

青少年期からの自主的な「学び」を支援するとともに、地域の大人が培ってきた学習の成果をこどもたちに活かすため、地域人材の育成や仕組みづくりに取り組み、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【取組内容】	【具体的施策】
①こどもの育ちを支える社会教育施設等の活用 地域の生涯学習の拠点としての社会教育施設等を積極的に活用し、市民の自主的な学びを支援しながら、地域の人材育成を推進するとともに、学びの成果が次世代に還元されるよう仕組みづくりを進める。	・ 野外活動センターの運営 (野外活動を通じて自然に親しむ場をこどもたちに提供) ・ 有馬富士自然学習センターの運営 (自然と親しみ学ぶことで、ふるさと意識を高める) ・ ガラス工芸館の運営 (こどもの文化教育のため創作活動の場を提供)
②こどもの読書活動や調べ学習を支援できる人材育成の推進 図書館を拠点に、ボランティア希望者、保護者、学校関係者等を対象として、こどもの読書活動や調べ学習を支援できる人材の育成に取り組む。	・ 市立図書館の運営 (小・中学生、大人別の「調べる学習教室」を開催)
③三田の自然を学び、活用するジュニアスタッフの育成 県立有馬富士公園の豊かな自然環境を活かし、人と自然の博物館と連携した、自然を学び活用するジュニアスタッフの育成を進める。	・ 有馬富士自然学習センターの運営 (三田市有馬富士自然学習センターの仕事を体験しながら自然について学ぶジュニアスタッフを育成)

(2) 多様な学習機会の創出

こどもたちに様々な学びと体験の機会を提供することで、「科学技術に親しみを感じる子」、「グローバルに活躍する気概をもつ子」、「チャレンジ精神旺盛な子」の育成を推進します。

また、地域の豊富な物的・人的な学習資源を積極的に活用し、多様な学習機会を創出することで、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつこどもを育てます。

【主な取組】	【具体的施策】
①「こうみん未来塾」の推進 本市の豊かな教育資源・地域資源（大学、博物館、企業、専門家、地域人材等）とデジタル技術を活かし、こどもたちが本物にふれる機会をもてる「こうみんプログラム」を通して、こどもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出し、感性や好奇心、創造力を育み、新しい発想をもって活躍できる力を育成する。 	・こうみん未来塾の実施 （全市版・探究コース・さんだサイエンスフェスティバル） 
②地域の伝統文化の継承の推進 こどもたちに地域の伝統芸能などへの理解を進め、「知り・守り・育てる」機会を創出する。伝統文化の継承を進め、周知することでふるさと意識の醸成を図る。	・郷土学習のプログラム運営 （出前講座・郷土学習など）
③歴史資料を活用した体験学習の推進 市の所蔵する数多くの歴史資料を活用し、文化財施設や学校への出前講座・展示、体験学習を通じて、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供する。	・ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園の運営 （文化財の展示・出土品の公開・体験学習の実施など）
④有馬富士自然学習センターを活用した学校教育支援 県立有馬富士公園の豊かな自然環境を活かし「有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）」を学習の場とする学校教育支援を進める。	・有馬富士自然学習センタープログラム運営 （県立人と自然の博物館との連携によるプログラム事業において、有馬富士公園内のフィールドワークを実施。） <目標参加者数 3,300 人> →R5：2,082 人 R6：2,469 人

⑤図書館を通じた「学び」の支援の推進 こどもたちに本に親しむ機会や自主的な学びを行えるよう資料の提供及び人的支援を行う。また、調べる学習コンクールやイベントの開催、電子図書館の活用、移動図書館による館外サービスの実施等、多様な読書活動の機会づくりを行う。	・市立図書館の運営 ・こどもの読書活動支援 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」三田市大会の開催 ・図書の団体貸出の推進 ・移動図書館を活用した、学校支援活動の充実
⑥総合文化センターでの文化芸術の普及・育成の推進 総合文化センターでは、学校等において、文化芸術の鑑賞機会を設ける（アウトリーチ活動）ことで学齢期からの豊かな人間性を育む機会を創出する。	・総合文化センターの運営



ふるさと学習館にて



ガラス工芸館にて



有馬富士自然学習センターにて

こうみん未来塾探究コースの小中学生の年間修了者数				図書館見学及び移動図書館サービス(定期巡回以外)を利用した小中学校の数			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
36 人	30 人	34 人	200 人	3 校	6 校	4 校	7 校

学校訪問コンサート(アウトリーチ活動)を利用した小学校			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標
19 校	20 校	20 校	小学校 全校

こうみん未来塾・学校向けプログラムの開催数			
R 5	R 6	R 7	R 8 目標
15 回	17 回	14 回	35 回



10 学びを支える環境の整備

こどもたちが安全で安心した学校生活を送れるよう学校施設等の整備・充実を進めるとともに、こどもの安全を確保する体制の構築が必要です。

Society 5.0 の社会に向けた学習指導のさらなる充実を図るため、ICT機器の整備を進め、令和の時代にふさわしい魅力ある学校環境を整えていく必要があります。

また、今後少子化が進展する中で、集団の中で異なる様々な考えが組み合わさり、対話的な学びが実現できる一定規模を確保することが必要です。こどもにとって望ましい教育環境を整備していくため、学校の適正規模・適正配置について、保護者、地域の理解を得て、進めていくことが必要です。

(1) 学校の再編

農村部においては学校の小規模化がさらに進行することが予測されます。ニュータウンなどの都市部でも学校の小規模化に伴う課題が顕在化していることから、市全体における学校再編について、一定の考え方を示し、これら課題の解消のため、具体的な手法等も含め保護者、地域と協議していきます。また、小中一貫教育をより効果的に展開する場合の学校の形態として、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校などについても検討を進め、小規模化に伴う課題を解消する方法を幅広く検討していきます。

学校再編に際しては、こどもたちが安心安全に通学できるよう十分配慮するとともに、余裕をもってこどもに教育指導ができる教職員配置を行い、学習指導の充実を図ります。

【取組内容】	【具体的施策】
①小中学校再編の推進 三田市立学校のあり方に関する基本方針のもとに、児童生徒の教育環境の充実を図るため、保護者や地域住民の意見を踏まえ、小中学校の再編に取り組む。	・〔拡〕 上野台・八景中学校の新設統合に向けた推進 両校を統合し、新設することにより上野台中学校の小規模化に伴う課題と八景中学校の地理的、地形的な課題を解消し、教育環境の充実を図る。 ①用地・補償調査、用地取得に向けた地権者・関係機関等との協議、資料の作成など〔新統合中学校用地補償総合技術業務委託（R6～R8年度）〕 ②新統合中学校建設基本設計・実施設計等業務委託（R8～R10年度） ③用地・補償・登記業務など ・その他小・中学校等の再編統合事業 学校のあり方に関する基本方針（平成30年7月）に示す適正規模（小学校は12～18学級、中学校は9～18学級）に満たない学校を対象に、再編の手法・時期・進め方の再検討を行い、各地域で説明、協議、意見徴収等を実施する。こどもたちの教育環境の充実に向け、地元関係者等との協議を踏まえながら、将来を見据えた再編統合事業を進める。 【対象校】 西部(6校): 長坂中、藍中、藍小、本庄小、広野小、つつじが丘小

	東部(5校)： 志手原小、小野小、高平小、母子小、松が丘小 フラワー(6校)： 狭間中、富士中、武庫小、狭間小、富士小、弥生小
--	---

(2) 安全安心で充実した環境の整備

学校施設について、学校再編の全体像を示す中で、施設の老朽化・劣化状況等も総合的に勘案し、大規模改修等を計画的に行うなど、安全で魅力ある学校施設環境を維持していきます。

また、学校給食施設、設備の保全を図るとともに、児童生徒数の減少に伴う学校給食の提供体制のあり方について検討を進めます。

こどもたちが安全安心に通学ができるよう、三田市通学路交通・防犯安全プログラムに基づき、関係機関等が連携して通学路の合同点検等を実施するなど、通学路の安全性の向上を図ります。また、防犯カメラや警備システム等の活用、地域や関係機関と連携した見守りの推進など、こどもたちの安全を確保する体制の充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症の流行により得た経験から、いかなる状況においてもこどもたちが持続的に教育を受けることができるよう ICT 機器の整備、充実など、教育環境の整備に取り組みます。

【取組内容】	【具体的施策】
①学校園施設の整備・充実 学校園施設の大規模改修等について、施設の老朽化・劣化状況等も総合的に勘案し、計画的に改修を行う。また、エレベーターの設置やトイレの洋式化等バリアフリー化を進めるとともに、体育館空調設置、省エネ、防災等にも配慮した施設整備を行う。	・学校園施設の教育環境改善整備事業 拡小学校大規模改修【三田小改修工事(Ⅰ期)、三輪小改修工事(Ⅱ期)】、エレベーター設置工事【ゆりのき台中、あかしあ台小】、エレベーター設置工事設計委託【狭間中、武庫小】、トイレ洋式化改修工事【富士中、あかしあ台小】、体育館空調設置工事設計委託【けやき台中、ゆりのき台中、三田小、すずかけ台小、あかしあ台小、けやき台小、ゆりのき台小】、防水改修工事【つつじが丘小】 拡幼稚園大規模改修【三田幼改修工事(外構部分)】
②学校給食施設等の整備・充実 持続的で安全安心な学校給食の提供に向け、定期的なメンテナンスに加え、職員による日常点検を実施し、施設設備の保全を図り、良好な状態に保つとともに、児童生徒数の動態等の変化も注視しながら、学校給食施設及び提供体制のあり方について検討を進める。	・複数人での調理器具、設備等の点検の徹底 ・計画的な施設設備メンテナンスの実施 ・適時に施設整備、及び修繕の実施 ・熱中症リスクを低減し、職員が安心して働ける職場づくりを推進する。 ・新たな給食センターの整備推進 稼働から 30 年を超え、老朽化した施設・設備の更新とともに、厳格化する衛生管理基準への対応を図り、将来の三田にふさわしい学校給食センターの整備を促進する。

③学校園安全体制の充実 学校園において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。 また、犯罪の抑止、万が一の事案発生時の対応のため、学校・幼稚園に設置している防犯カメラの更新、増設など、安全管理に関する施設面の充実を図る。	・学校園遊具の点検及び整備修繕 ・AED の整備点検 ・地域と連携した防災訓練の実施 ・防災倉庫資機材の維持管理 ・防犯カメラの点検及び更新事業 昇降口等への設置【7 中学校 21 台】
④登下校時の安全確保 通学路の安全点検や見守りカメラの設置などにより、安全で安心な通学環境を確保する。また、学校・P T A・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、「こども 110 番の家」の状況を点検し、通学路周辺の家庭や店舗へのさらなる登録を推進する。 	・「こども 1 1 0 番の家」推進事業 ・見守りカメラ整備事業 (通学路等見守りカメラ H24 : 3 台、H29 : 200 台、H30 : 1 台、R2 : 8 台、R5 : 1 台、R6 : 2 台) ・交通安全教室の開催
⑤ I C T 機器やデジタル教材の整備・充実 こどもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、1 人 1 台端末や大型モニタの維持管理を適切に行い、整備充実を図る。 	・GIGA スクール構想を受けて整備された ICT 機器等の整備、運用 ・校内通信ネットワークの整備、運用

「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使う」と答えるこどもの割合(全国学力・学習状況調査)					学習の中でコンピュータなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと答えるこどもの割合(全国学力・学習状況調査)				
	R 5	R 6	R 7	R 8 目標		R 5	R 6	R 7	R 8 目標
小 6	22.7%	17.1%	44.2%	90.0%	小 6	67.8%	実施	実施	90.0%
中 3	40.7%	30.5%	66.7%	90.0%	中 3	60.2%	なし	なし	85.0%

校舎の洋式便器1基あたりの児童生徒数					こども 110 番の家年度末設置箇所数			
	R 5	R 6	R 7	R 8 目標	R 5	R 6	R 7	R 8 目標
女子	11.1 人	10.4 人	9.7 人	1 0 人以下	767 箇所	767 箇所	770 箇所	1,040 箇所
男子	17.1 人	15.9 人	14.8 人	2 0 人以下				

III 教育行政

1 教育長・教育委員

(令和8年4月1日現在)



教育長 かしま ゆきひこ
加嶋 幸彦



教育委員 おおの やすき
大野 裕己
(教育長職務代理者)



教育委員 みき なおみ
三木 尚美



教育委員 ルーベッシュ ゆうこ
ルーベッシュ 裕子



教育委員 なかの ふみお
中野 文雄

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	加 嶋 幸 彦	令和7年3月24日 ～ 令和10年3月23日
委員 (職務代理者)	大 野 裕 己	令和6年12月22日 ～ 令和10年12月21日
委 員	三 木 尚 美	令和4年12月25日 ～ 令和8年12月24日
委 員	ルーベッシュ 裕子	令和6年7月1日 ～ 令和9年12月21日
委 員	中 野 文 雄	令和7年12月26日 ～ 令和11年12月25日

2 教育委員会の事務管理

学校教育部

教育総務課

【企画・学校管理係】

- (1) 教育委員会会議に関すること。
(以下「」に関すること。」を省略)
- (2) 教育長及び教育委員の秘書
- (3) 儀式、褒賞及び表彰
- (4) 公告及び令達
- (5) 公印の管理及び文書事務の調整
- (6) 例規の制定及び改廃の管理
- (7) 教育に関する企画及び総合調整
- (8) 教育振興基本計画の策定及び推進
- (9) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
- (10) 教育行政の相談
- (11) 教育行財政調査及び統計
- (12) 市部局及び教育機関との連携並びに調整
- (13) 三田市教育委員会の所管に属する学校(以下「学校」という。)の設置及び廃止並びに通学区域の設定
- (14) 学校の目的外使用
- (15) 寄附の採納
- (16) 学校その他の所管に係る財産の管理
- (17) 学校の施設及びその他の設備の整備
- (18) 通学路の安全対策
- (19) 児童生徒数及び学級数の推計
- (20) 部及び課の庶務並びに総合調整

【人事係】

- (1) 事務局の職員及び学校の教職員(以下「職員」という。)の任免、服務、賞罰その他の人事
- (2) 職員の安全衛生、健康管理及び福利厚生並びに公務災害補償
- (3) 職員団体

学校再編課

【学校再編係】

- (1) 学校再編の企画、推進及び総合調整
- (2) 学校再編に伴う学校の設置及び廃止並びに通学区域の設定
- (3) 学校再編に伴う学校の施設及びその他の設備の整備に係る企画並びに調整
- (4) 学校再編に伴う通学手段の調整及び通学路の安全対策

学校教育課

【指導係】

- (1) 学校教育における指導方針の策定
- (2) 学校運営に係る指導助言
- (3) 教育課程、生徒指導及び進路指導
- (4) 小中一貫した教育の推進
- (5) 不登校対策
- (6) 児童生徒の保健及び安全
- (7) 就学時及び児童生徒の健康診断
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
- (9) 学校の環境衛生
- (10) 幼児教育との連携
- (11) 保健統計その他の統計
- (12) その他学校との教育相談及び教育指導

【支援係】

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 特別支援教育に係る就学支援
- (3) 特別支援教育に係る指導助言
- (4) 特別支援教育の相談
- (5) 特別支援サポートセンターの運営
- (6) 学校における医療的ケア
- (7) 児童生徒の就学及び通学の援助

学校教育課

【学務係】

- (1) 就学事務
- (2) 学級編制
- (3) 学校基本調査及び児童生徒の統計
- (4) 課の庶務

【あすなろ教室】

- (1) あすなろ教室の管理及び運営

地域クラブ推進課

【推進係】

- (1) 地域クラブの設置及び運営の支援
- (2) 学校部活動から地域クラブへの円滑な移行の推進
- (3) 地域クラブに関する関係団体との連絡及び調整
- (4) 地域クラブ活動の適正な運営及び安全管理

教育研修所

【研修係】

- (1) 教職員の研修
- (2) 学校の研究、研修、教科指導、学級経営及び教育活動に対する指導助言
- (3) 学校図書館の運営
- (4) 学力向上
- (5) 学校の情報化の推進
- (6) 教科書の採択及び無償給与並びに教科書その他の教材の取扱い
- (7) 教育の充実と振興に資する事業
- (8) 教育研修所の整備及び運営
- (9) 課の庶務

【ICT運営支援センター】

- (1) ICT運営支援センターの運営
- (2) ICT機器の保守管理
- (3) ICT機器の活用支援及び技術的サポート

学校給食課

【総務係】

- (1) 学校給食の調査研究及び企画に関すること
- (2) 学校給食の衛生管理及び指導助言に関すること
- (3) 調理職員の労働安全
- (4) 学校給食運営協議会
- (5) 課の庶務

【給食推進係】

- (1) 学校給食費
- (2) 栄養管理、献立の作成及び学校給食用物資に関すること

【給食センター】

- (1) 副食物の調理及び配送
- (2) 食器食缶等の洗浄消毒及び保管
- (3) その他給食センターの管理及び運営

市民生活部(補助執行)

- 1 就学関係の受付及び就学通知の交付
- 2 学校の施設開放
- 3 文化財保護
- 4 図書館

市民生活部、こども未来部、健康福祉部(補助執行)

- 1 社会教育

総務部、こども未来部(補助執行)

- 1 幼稚園(三田市立幼稚園の再編により閉園となった幼稚園の敷地及び建物を含む。ただし、閉園の日の翌日から5年を経過した日の属する年度の末日を経過したもの及び旧三田市立幼稚園の敷地等の使用に関する条例(令和6年三田市条例第50号)の適用を受けるものを除く。)及び認定こども園(委員会が指定したものを除く。))。

Ⅳ 資 料

1 市立学校園施設一覧

(令和8年4月1日現在)

	学校名	敷地面積 m ²	校舎面積 m ²			運動場 m ²	体育館 m ²	プール (25m) m ²
			鉄筋鉄骨	木 造	計			
小 学 校	三田小学校	16,751	6,180		6,180	8,599	919	375
	三輪小学校	13,157	4,736		4,736	5,055	919	—
	志手原小学校	16,367	2,255		2,255	9,693	793	375
	藍小学校	18,194	2,978		2,978	10,887	680	375
	本庄小学校	15,030	2,517		2,517	5,880	792	375
	広野小学校	14,185	4,468		4,468	7,199	906	298
	小野小学校	20,016	2,537		2,537	4,770	797	284
	高平小学校	15,909	3,019		3,019	9,105	919	299
	母子小学校	9,293	1,271		1,271	2,979	794	180
	武庫小学校	23,006	6,123		6,123	11,606	934	375
	松が丘小学校	23,112	4,084		4,084	9,776	913	375
	すずかけ台小学校	31,902	5,817		5,817	12,118	877	375
	狭間小学校	27,556	5,980		5,980	9,779	928	375
	富士小学校	29,484	4,536		4,536	10,204	919	375
	あかしあ台小学校	30,655	6,418		6,418	10,415	1,049	375
	弥生小学校	26,674	5,199		5,199	10,394	955	375
	つつじが丘小学校	27,620	7,721		7,721	11,906	1,023	375
	けやき台小学校	27,728	5,988		5,988	10,947	1,023	375
	学園小学校	22,268	758	3,455	4,213	9,300	919	375
	ゆりのき台小学校	27,840	7,143		7,143	9,515	1,181	375

	学校名	敷地面積 m ²	校舎面積 m ²			運動場 m ²	体育館 武道場 m ²	プール (25m) m ²
			鉄筋鉄骨	木 造	計			
中 学 校	長坂中学校	30,410	3,963		3,963	14,445	978 197	325
	上野台中学校	24,129	3,988		3,988	13,686	981 200	325
	狭間中学校	30,692	6,360		6,360	12,150	1,024 200	325
	八景中学校	36,660	5,953	33	5,986	17,097	1,034 200	325
	けやき台中学校	29,921	6,103		6,103	12,985	1,145 197	325
	富士中学校	31,403	4,538		4,538	13,433	1,222 199	325
	藍中学校	31,067	5,607		5,607	12,687	1,102 196	325
	ゆりのき台中学校	40,777	7,508		7,508	18,318	1,222 200	325

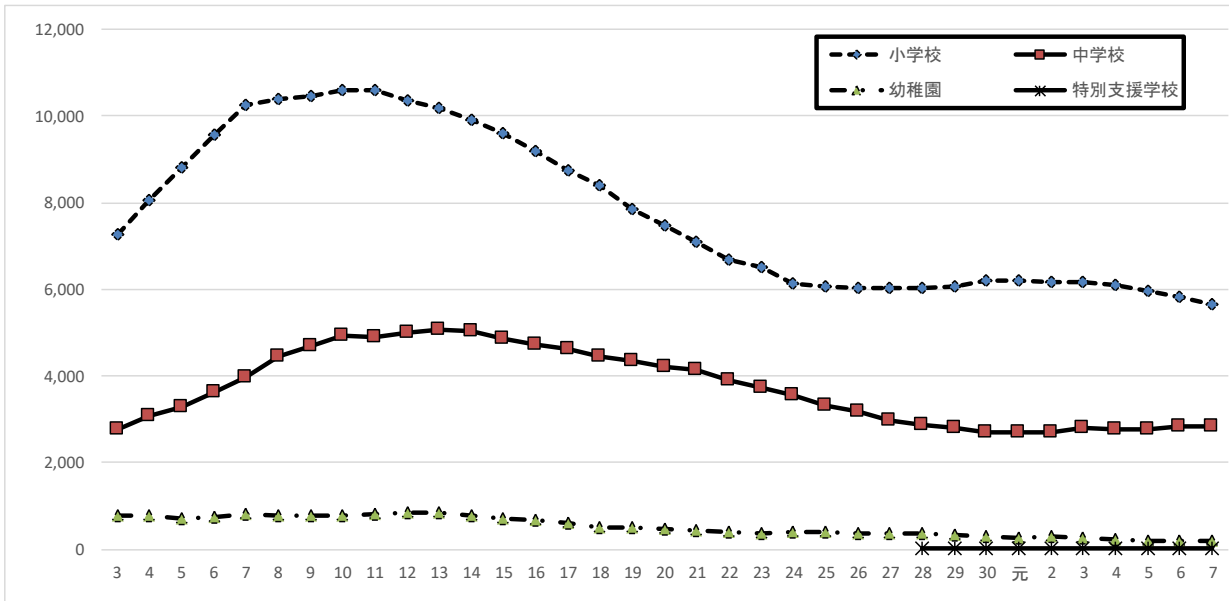
	施設名	敷地面積 m ²	園舎面積 m ²			ひまわり特別支援学校	
			鉄筋鉄骨	木 造	計		校舎面積 m ²
幼 稚 園・ 認 定 こ ど も 園	三田幼稚園	4,584	1,019		1,019		鉄筋鉄骨
	三輪幼稚園	3,579	1,081		1,081	小学部	849
	松が丘幼稚園	4,709	807		807	中・高等部	1,337
	認定こども園みつば幼稚園	4,972	725		725	※敷地面積は小学部は富士小学校と、中・高等部は富士中学校と共有	
	認定こども園ありまふじ幼稚園	2,469	1,200		1,200		

2 市立学校園児童・生徒・園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	小 学 校			中 学 校			幼 稚 園		特別支援学校			
	校数	学級数	児童数	校数	学級数	生徒数	園数	園児数	校数	小学部 児童数	中・高等 部生徒数	計
3	17	241	7,276	7	86	2,761	10	762				
4	19	269	8,065	8	97	3,066	10	791				
5	19	292	8,812	8	102	3,277	10	703				
6	19	315	9,554	8	113	3,627	10	730				
7	20	333	10,263	8	120	3,973	10	796				
8	20	340	10,390	8	130	4,439	10	768				
9	20	344	10,473	8	136	4,689	10	788				
10	20	347	10,596	8	140	4,919	10	785				
11	20	348	10,585	8	142	4,910	10	806				
12	20	348	10,374	8	148	5,006	10	833				
13	20	344	10,183	8	150	5,079	10	834				
14	20	337	9,896	8	149	5,045	10	764				
15	20	334	9,614	8	144	4,879	10	707				
16	20	328	9,208	8	145	4,743	10	675				
17	20	316	8,741	8	143	4,618	10	595				
18	20	306	8,410	8	138	4,448	10	511				
19	20	298	7,851	8	136	4,336	10	497				
20	20	292	7,488	8	129	4,226	10	456				
21	20	275	7,091	8	131	4,137	10	425				
22	20	267	6,696	8	127	3,914	10	397				
23	20	270	6,517	8	122	3,716	10	363				
24	20	257	6,143	8	117	3,553	10	403				
25	20	256	6,055	8	114	3,325	10	413				
26	20	265	6,042	8	109	3,168	10	367				
27	20	264	6,022	8	101	2,970	10	363	1	6	6	12
28	20	264	6,023	8	102	2,874	10	359	1	7	7	14
29	20	266	6,049	8	100	2,803	10	331	1	8	8	16
30	20	267	6,198	8	94	2,705	10	296	1	7	7	14
元	20	271	6,196	8	94	2,693	10	276	1	8	7	15
2	20	269	6,157	8	99	2,711	10	281	1	8	6	14
3	20	279	6,168	8	102	2,790	10	252	1	11	6	17
4	20	274	6,109	8	105	2,767	10	216	1	10	6	16
5	20	271	5,972	8	104	2,785	10	182	1	7	9	16
6	20	270	5,822	8	101	2,827	8	178	1	7	7	14
7	20	267	5,650	8	103	2,844	5	182	1	5	7	12

(人)



(年度)

3 市立学校通学区域

(令和8年4月1日現在)

学 校 名	校 区
三田小学校	一番区、二番区、三番区、四番区、五番区、六番区、七番区、八番区、九番区、十番区、十一番区、相生区、ルネ三田フラワーコート、本町駅前区、新道区、寺村区、デリオ・フェルティ三田、東区、石名区、南区、西区、西山高層、北区、屋敷一区、屋敷二区、屋敷三区、屋敷四区、下深田区、大池団地区、緑ヶ丘区、西山2号棟
三輪小学校	三輪区(第23組除く。)、大原(三輪区、虫尾区、桜ヶ丘区、三田工業団地、大原区、トーカンマンション及び大原荘園区の区域を除く。)、上河原区、ファミーユ三田、山田区、下田中区、桑原西区、桑原東区、高次区、溝北区、縄手区、駅前区、ルネ三田駅前ハートシティ、新地区、清水ヶ丘区、三田トミールコート
志手原小学校	虫尾区、尼寺区、志手原区、成谷区、香下区、砥石川区、上野台区、桜ヶ丘区、有馬富士区
藍小学校	藍本庄区、日出坂区、曲り区、波田区、岩倉区、下相野区、上相野区、西相野区、相野台区、北摂・武庫グリーンタウン区
本庄小学校	幡尻区、大音所区、上須磨田区、下須磨田区、本庄田中区、西安区、勝谷区、東向区、井ノ草区、東山区、大畑区(大畑市営住宅を除く。)、長坂区、旭区、溝口区、洞区、四ツ辻区、相野荘区
広野小学校	東野上区、加茂上区、加茂下区、宮脇区、末野区、末西区、末東区、北浦区、年青野区、上青野区、下井沢区、上井沢区、広野区、広野駅前区、広沢区、下内神区(ゆりのき台六丁目29番地から33番地まで及び45番地を除く。)、淡路区、中野区、大畑区のうち市営住宅、スカイタウン区、エルコンフォール、三田緑風台、加茂井区、しおかげばし
小野小学校	乙原区、小野区、小柿区のうち小柿1番地から46番地まで及び2404番地から2559番地までを含む。
高平小学校	小柿区(小柿1番地から46番地まで及び2404番地から2559番地までを除く。)、川原区、末吉区、布木区、田中区、十倉区、酒井区、鈴鹿区、下里区、上槻瀬区、木器区、波豆川区、下槻瀬区、市之瀬区
母子小学校	母子区、永沢寺区
武庫小学校	武庫が丘一丁目、武庫が丘二丁目、武庫が丘三丁目、武庫が丘四丁目、武庫が丘五丁目、武庫が丘六丁目、武庫が丘七丁目、武庫が丘八丁目、下深田14番地、22番地の1から3まで、23番地(23番地の1を除く。)、から26番地まで、36番地(36番地の19を除く。)、42番地、57番地、746番地、750番地の13及び755番地の3から5まで
松が丘小学校	三輪区第23組、川除区、大原区(三田工業団地内大原1番地含む。)、トーカンマンション、杉ヶ丘区、大原荘園区、友が丘一丁目、友が丘二丁目、友が丘三丁目
すずかけ台小学校	すずかけ台一丁目、すずかけ台二丁目、すずかけ台三丁目、すずかけ台四丁目、貴志区、福島区、三田工業団地(大原1番地を除く。)、福島沢野本区
狭間小学校	狭間が丘一丁目、狭間が丘二丁目、狭間が丘三丁目、狭間が丘四丁目、狭間が丘五丁目
富士小学校	富士が丘一丁目、富士が丘二丁目、富士が丘三丁目、富士が丘四丁目、富士が丘五丁目、富士が丘六丁目、池尻区、上深田区
あかしあ台小学校	あかしあ台一丁目、あかしあ台二丁目、あかしあ台三丁目、あかしあ台四丁目、あかしあ台五丁目、さくら坂
つつじが丘小学校	大川瀬区、大谷区、つつじが丘北一丁目、つつじが丘北二丁目、つつじが丘北三丁目、つつじが丘北四丁目、つつじが丘南一丁目、つつじが丘南二丁目、つつじが丘南三丁目、つつじが丘南四丁目、うぐいすの里西、うぐいすの里東、大川瀬グリーンライフ
弥生小学校	弥生が丘一丁目、弥生が丘二丁目、弥生が丘三丁目、弥生が丘四丁目、弥生が丘五丁目、弥生が丘六丁目
学園小学校	学園一丁目、学園二丁目、学園三丁目、学園四丁目、学園五丁目、学園六丁目、学園七丁目、学園八丁目、馬渡区、学園南町区、高原住宅区、上内神区、沢谷区
けやき台小学校	けやき台一丁目、けやき台二丁目、けやき台三丁目、けやき台四丁目、けやき台五丁目、けやき台六丁目、西野上区
ゆりのき台小学校	ゆりのき台一丁目、ゆりのき台二丁目、ゆりのき台三丁目、ゆりのき台四丁目、ゆりのき台五丁目、ゆりのき台六丁目、下内神区のうちゆりのき台六丁目29番地から33番地まで及び45番地、中内神区
長坂中学校	広野小学校校区、本庄小学校校区
上野台中学校	志手原小学校校区、小野小学校校区、高平小学校校区、母子小学校校区
狭間中学校	武庫小学校校区、狭間小学校校区
八景中学校	三田小学校校区、三輪小学校校区、松が丘小学校校区
けやき台中学校	すずかけ台小学校校区、けやき台小学校校区
藍中学校	藍小学校校区、つつじが丘小学校校区
富士中学校	富士小学校校区、弥生小学校校区
ゆりのき台中学校	あかしあ台小学校校区、学園小学校校区、ゆりのき台小学校校区

※ひまわり特別支援学校の校区は市内全域

4 市立学校園所及び教育機関一覧

(令和8年4月1日)

	名称	所在地	電話	FAX
小 学 校	三田小学校	屋敷町2番20号	562-4751	562-4752
	三輪小学校	三輪1丁目12番11号	564-4087	564-4088
	志手原小学校	志手原881番地	563-4406	563-7492
	藍 小学校	西相野477番地1	568-0001	568-1549
	本庄小学校	東本庄1910番地	568-1002	568-4639
	広野小学校	上井沢295番地	567-0024	567-0343
	小野小学校	小野1254番地1	566-0201	566-0327
	高平小学校	下里172番地	569-0142	569-0399
	母子小学校	母子721番地	566-0200	566-0045
	武庫小学校	武庫が丘4丁目13番地	563-1761	563-5462
	松が丘小学校	川除535番地	563-4320	563-4325
	すずかヶ台小学校	すずかヶ台2丁目45番地	565-0081	565-0082
	狭間小学校	狭間が丘4丁目4番地	562-2145	562-2141
	富士小学校	富士が丘1丁目12番地	562-8245	562-8246
	あかしあ台小学校	あかしあ台2丁目6番地	565-2712	565-2713
	弥生小学校	弥生が丘2丁目20番地	562-5175	562-5197
	つつじが丘小学校	つつじが丘南3丁目829番地1	568-3771	568-3772
	けやき台小学校	けやき台3丁目77番地	565-1950	565-1951
	学園小学校	学園7丁目7番地	565-8100	565-8101
	ゆりのき台小学校	ゆりのき台4丁目24番地	565-7145	565-7146
中 学 校	長坂中学校	長坂484番地	568-1307	568-1198
	上野台中学校	志手原1145番地	563-0234	563-0203
	狭間中学校	狭間が丘4丁目1番地	564-6492	564-5208
	八景中学校	八景町1205番地	563-2204	563-4471
	けやき台中学校	けやき台2丁目1番地	565-0086	565-0087
	富士中学校	富士が丘3丁目25番地	562-7224	562-5117
	藍 中学校	大川瀬1307番地36	568-3747	568-3740
	ゆりのき台中学校	ゆりのき台2丁目1番地1	565-4971	565-4972
特 別 支 援 学 校	ひまわり特別支援学校 (中・高等部)	富士が丘3丁目25番地	562-7667	562-7668
	ひまわり特別支援学校 (小学部)	富士が丘1丁目12番地	562-8667	562-8661

	名称	所在地	電話	FAX
幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園 ・ 保 育 所	三田幼稚園	西山1丁目8番1号	563-2343	563-2574
	三輪幼稚園	三輪1丁目13番41号	563-6529	563-6571
	松が丘幼稚園	川除547番地	563-4326	563-4347
	認定こども園みつば幼稚園	上井沢310番地	567-0344	567-0359
	認定こども園ありまふじ幼稚園	志手原881番地	563-2854	563-2892
	三田保育所	天神2丁目3番3号	564-2418	564-2438
教 育 機 関 等	教育委員会事務局	三輪2丁目1番1号 (南分館)	563-1111	563-1343
	図書館	南が丘2丁目11番57号	562-7300	562-7301
	図書館ウッディタウン分館	けやき台1丁目4番地1	565-2236	565-2229
	図書館藍分室	大川瀬1307番地44	560-7552	560-7556
	青少年育成センター	相生町17番20号	562-8341	563-1339
	野外活動センター	小柿949番地	569-0388	569-1916
	有馬富士自然学習センター	福島1091番地2	569-7727	569-7737
	三輪明神窯史跡園	三輪857番1号	563-8211	563-8211
	旧九鬼家住宅資料館	屋敷町7番35号	559-6899	559-6899
	三田ふるさと学習館	屋敷町7番33号	563-5587	563-5587
	ガラス工芸館	香下1832番地	564-5111	564-5118
	ゆりのき台給食センター	ゆりのき台6丁目8番地	567-2279	567-2329
	清水山給食センター	志手原1143番地	559-4691	559-4692

5 市内県立・私立学校・園一覧

(令和8年4月1日)

	名称	所在地	電話	FAX
県立学校	有馬高等学校	天神2丁目1番50号	563-2881	563-2882
	〃 (定時制)	天神2丁目1番50号	563-2883	563-2882
	北摂三田高等学校	狭間が丘1丁目1番地1	563-6711	563-6712
	三田西陵高等学校	ゆりのき台3丁目4番地	565-5287	565-5289
	三田祥雲館高等学校	学園1丁目1番地	560-6080	564-6811
	上野ヶ原特別支援学校	大原梅の木1546番地6	563-3434	563-5379
	高等特別支援学校	大原梅の木1546番地6	563-0689	563-5632
	湊川短期大学	四ツ辻1430番地	568-1858	568-1568
私立学校	関西学院大学 総合政策学部、理工学部、理 学部、工学部、生命環境学 部、建築学部	学園上ヶ原	565-7600 (代表)	565-7929 (代表)
	三田学園高等学校	南が丘2丁目13番65号	564-2291	564-3130
	三田松聖高等学校	四ツ辻1430番地	568-1001	568-1995
	クラーク記念国際高等学校三 田分室	高次1丁目10番10号	553-1558	553-1557
	相生学院高等学校三田校	中央町5番19号	564-1100	564-2888
	三田学園中学校	南が丘2丁目13番65号	564-2291	564-3130
	三田モードビジネス専門学校	相生町15番5号	562-2620	562-6263
専門学校	神戸医療福祉専門学校三田校	福島501番地85	563-1222	563-1294
認定こども園	湊川短期大学附属北摂第一幼 稚園	武庫が丘4丁目10番地	563-7557	563-7754
	湊川短期大学附属北摂中央幼 稚園	すずかけ台2丁目16番地	565-0051	565-0444
	ふじ幼稚園	富士が丘2丁目16番地	562-8122	562-7871
	三田あさひ幼稚園	あかしあ台4丁目21番地	565-2436	565-2437
	三田さち幼稚園	狭間が丘4丁目5番地	562-7117	553-3158
	三田つつじが丘認定こども園	つつじが丘北2丁目26番 地	568-3370	568-3371
	三田けやき台認定こども園 (3歳児以上)	けやき台3丁目64番地	565-4885	565-4886
	(3歳児未満)	けやき台3丁目74番地	564-3332	564-3339
	湊川短期大学附属北摂学園幼 稚園	学園7丁目1番地3	565-8585	565-8431
	やよい幼稚園	弥生が丘5丁目13番地	559-2322	559-4686
	ゆうかりフレンズ	狭間が丘2丁目20番地	562-0250	562-0349
	若草幼稚園舎	けやき台5丁目24番地	563-5481	563-5482
	神戸親和大学附属親和幼稚園	ゆりのき台5丁目43番地	565-5506	565-5539
	ほしのさとこども園	ゆりのき台2丁目3番地1	562-4152	562-4153

	名称	所在地	電話	FAX
私立保 育園所	三田こぼと保育園	屋敷町7番25号	562-4059	562-4093
	光の子保育園	あかしあ台5丁目30番地 1	565-0052	565-2122
	あいの保育園	下相野1904番地	568-6292	568-6292
	あさひ若草ナースリー	あかしあ台4丁目14番地 4	564-5133	564-5134
	湊川短期大学附属 キッズポート保育園	すずかけ台2丁目16番地	569-8653	569-8661
	よこやま保育園	南が丘2丁目9番5号	553-8707	553-8708
	さんだのもり保育園	高次1丁目1番4号	562-6633	562-6639
	三田 虹の子保育園	駅前町3番15-102号	556-7555	556-7556
小規 模保 育	こぐまプリスクール三田園	駅前町11番1号	556-5580	556-5580
	やよいキッズ	駅前町1番38号	559-7799	559-7799
	ミルクたんぼぼ園	西山1丁目13番6号	558-8500	558-8502
	湊川短期大学附属 ぼるとこども園	すずかけ台2丁目3番地1	555-6270	555-6271
	けやきキッズガーデン	あかしあ台5丁目32番地 1	564-8330	564-8331
	コスモチャイルド保育園 三田園	すずかけ台2丁目3番地1	556-7756	556-7759

令和8年度 三田の教育

◇発行 令和8年4月

◇編集・発行 三田市教育委員会

〒669-1595 兵庫県三田市三輪 2-1-1

☎079-563-1111(代)